

9 月 6 日 (第 2 号)

令和4年豊能町議会9月定例会議会議録目次

令和4年9月6日（第2号）

出席議員	1
議事日程	2
開議の宣告	3
(一般質問)	
永並啓	3
永谷幸弘	16
中川敦司	28
川上勲	39
散会の宣告	48

令和4年豊能町議会9月定例会議会議録（第2号）

年 月 日 令和4年9月6日（火）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 11名

2番 才脇 明美

3番 吉田 正子

4番 中川 敦司

5番 寺脇 直子

6番 管野英美子

7番 永谷 幸弘

8番 永並 啓

9番 小寺 正人

10番 秋元美智子

11番 高尾 靖子

12番 川上 勲

欠席議員 1名 池田 忠史

本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長 塩川 恒敏

副 町 長 川村 哲也

教 育 長 森田 雅彦

総 務 部 長 仙波英太郎

まちづくり調整監 松本真由美

保健福祉部長 小森 進

住 民 部 長 大西 隆樹

都市建設部長 坂田 朗夫

こども未来部長 入江 太志

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 浜本 正義

書 記 清水 義和

書 記 田中 尚子

議事日程

令和4年9月6日（火）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

開議 午前9時30分

○議長（管野英美子君）

皆様、おはようございます。

ただいまの出席議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

日程第1「一般質問」を行います。

順次発言を許します。

質問者は、質問者席に登壇して質問を行ってください。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて50分とします。

永並啓議員を指名いたします。

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

御指名いただきましたので一般質問をさせていただきますと思います。多岐にわたりますし質問事項も多いので、前段なくすぐに質問に入らせていただきます。

まず、防災対策についてお伺いしたいと思います。

前回の議会で防災無線の聞こえないという状況が現実にあると。そういった中で実際、町長はいろいろと調査をされたということをおっしゃっていましたが、その調査票を見ると57件のサンプルを得た。ほぼほぼ、ほとんど調査されてないですね。何回か、数回かの試験放送をして、令和元年5月15日に25件、12月4日に18件、2月19日に14件の試験放送で57件のサンプル。これで今のある防災行政無線の可否とか、聞こえるか聞こえないかという調査をした。これは調査とは言えない。やはり調査するのであれば、この調査に書かれてある御意見等もありますけど、こういったものを対応したりとか、引き続き継続的にす

るとか、そういった考えはなかったのかお聞かせいただけますか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

おはようございます。

防災行政無線につきましては平成30年4月より運用しておりますが、放送内容が聞こえないとお声もいただいております。町内のスピーカーから大音量で音声放送を行っておりますが、当日の天候やスピーカーからの距離、あるいは障害物の有無などに左右されるため、全ての世帯にクリアに音声放送を届けることは大変困難でございます。防災行政無線の聞こえ度調査につきましては令和元年度に行っております。その際に声が聞こえるとか、おおよそ聞こえるもしくは聞き取れなかった、全く聞き取れなかったというお声については認識しております。聞こえ度調査については今後も機会を設けて行う必要があると考えております。

○議長（管野英美子君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

やはり毎年、あまり知られていませんけどこれ維持費に1,000万円かけてるんですね。毎年ですよ。それで聞こえないっていったらあまりにももったいないですね。財政難と言ってるわけですから。やはりあるのであれば少しでも聞こえるのが1軒の世帯でも増やせるような、引き続き継続的に、今回はここをちょっと変えてみたらこんだけ聞こえるようになったねとか、そういう取組って言うものが、やはり常に継続的にしていくことが必要だと思うんですが、町長そこら辺、1,000万円かかっているんですよ、年間維持費が。そこら辺どうお考えで

すか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

おはようございます。永並議員の御質問に答えさせていただきたいと思えます。

私も就任以来、防災行政無線聞き取れないというようなお声がございました。防災行政無線、いわゆる防災に対する住民の皆さんへの伝達、これに関しましては防災行政無線だけでなく、たんぼぼメールそれから広報誌も含めてありとあらゆる手段を得られるというような形になっております。その一つということでございます。これまでの聞き取れないというところのものに対して業者のほうもそれぞれの各子局の音量、そして今は時定数を変えてまして、それぞれの子局のところで一斉に鳴るとそれが干渉し合って聞こえないということでございますので、こちらは豊能町ですというワンフレーズが終わると別のところからこちらとはというような形の時定数も設けたり、そういう形をさせていただいて、聞こえやすくなってきているということで認識をしておりますけれども、まだ全ての方々がよく聞こえたというところまではいっていないというところでございます。引き続き御指摘のとおり調査並びに確認をさせていただきたいと思えます。非常に重要なものでございますので有効に活用する、こういうことで考えております。

○議長（管野英美子君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

やはりこれでさらに雨が降ると、一番気になるのは雨なんです。大雨が降ったときに避難所が開きましたとか避難してくださいというのが土砂災害の危険地域も多

く含まれる豊能町においては非常に重要になってくるわけですね。そういった中で確実に雨降るとは聞こえないです。どう頑張っても外からの音というのは。やはりそうなる戸別受信機というものを各戸に配付していく必要がある。それはそんなに高いものではないわけですよ。今回イエローゾーンという、土砂災害特別警戒区域のイエローゾーンのどこまで拡大はされましたけど、やはりできれば全戸にそれを配付していくような、毎年1,000万円のメンテナンス費用をかけるのであれば数年で全戸に戸別受信機配付できますよ。やはりそういった取組というものを、何が、いろいろな手段があるのは分かります。でも何が一番確実にといったら家の中に無線機があるというのが一番確実なんです。こっちから積極的に災害情報を取りにいかなくても相手から強制的に入ってくる。地震のときそうですね。こっちが取りにいかなくてもスマホとか携帯に、地震が起こりました気をつけてくださいってメールが強制的に入りますよね。そういったように行政側から強制的に災害を認知していない住民の皆さんに強制的に伝えるということが非常に重要になってくるので、それで一番有効なのはやはり戸別受信機になると思いますので、その普及についてはどうお考えですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

戸別受信機につきましては所有台数に限りがありますため、現在のところは優先して必要と考える避難行動要支援者であるとか土砂災害の危険区域、これはレッドゾーンから現在はイエローゾーンにも対象を拡大しております。こういった地域に居住し

ている世帯の方を対象としております。予算等の兼ね合いがありまして、今現在はこういう状況でございます。今後も予算の確保等できる限りの貸与に努めてまいります。

○議長（管野英美子君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

ぜひとも、戸別受信機しか、当然高齢の方になればなるほどスマホも使わなかったりネット環境もそんなに充実していない。情報格差というものがどんどん出てくるんですね。それが一番深刻なのが大阪府下で豊能町ですよね。高齢化率がナンバーワンと言われてるわけですから。そうしたらナンバーワンのところが率先していろいろな、全ての人に情報を届けるという取組というのを図っていく必要があると思うので、ぜひ予算を確保して、こればかりは命を守るということですよ。何かあったときに分かりませんでした、知りませんでしたじゃ、しゃれにならないわけですよ。そういう危険が、最近の気象状況を見ると、今まで安全だったということがちょっと変わってきてるんですね。集中的に豪雨が降る、そういった場合のその想定って多分されてないんですよ。そこら辺を考えるとやはりその危険な情報を瞬時に住民の皆さんに伝えるということが非常に重要になってくると思うので、ぜひとも前向きに予算の確保をして戸別受信機の配付の拡大に取り組んでいただきたいと思います。

それでは、防災無線、雨のときは聞こえないんですけど、晴れて外にいと聞こえるんですよ。これはもういろいろな人が言ってます。外にいたら聞こえます。新光風台であったんですけど、ポストにチェックが入ってるんですね。何軒かの家の方は。何かって言うと、空き巣であったり訪問販売の方がネットワークぐるみで、ここは高

齢者ですよみたいなチェックを入れてるんですよ、恐らくね。そういったのを前、テレビでやってましたので。そういうチェックが今までなかったのにちょっとしたマジックとかでチェックが何軒かの方に入ってるんですよ。そういった方っていうのはやはり空き巣のリスクは、やっぱりプロの目、犯罪者の目から見てやっぱり高い、高くなるわけですよ。いろいろな人が、ほかの人が来たときにここはチェックが入ってるから入りやすいんだな、独居の高齢者の方が一人なんだなっていうことが外から見えちゃうわけですよ。そういった方に対しては多分防災無線で空き巣等に注意しましょうとか、そういう訪問販売とかの方がチェックを入れてる可能性がありますのでということを送るだけで、その方たちはどこかで昼間に来てこうやってやってるわけですよ、こそつと。そういった方に非常に効果があると思うんですね。やっぱりそういうお金をかけて使ってるわけですから、災害だけじゃなくて犯罪に対しても、犯罪もある意味災害ですよ。高齢者が多かったらやっぱりそういうのに巻き込まれる可能性って非常に高いので、そういったことにも活用していくということはどうお考えですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

現在、防災行政無線の利用につきましては災害時のほかに国による全国一斉情報伝達試験であるなど利用しております。また自治会や自治防災組織などが自治会行事に関することや防災訓練の際などにエリアを指定して御利用いただいております。町といたしましては、例えば今年7月に実施いたしました参議院議員選挙の際には防災行

政無線による投票の呼びかけを行ったところでございます。住民の方に対し広く迅速に情報を伝える必要がある場合、今後も防災行政無線の利用については検討していきたいと考えております。

○議長（管野英美子君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

やはりもういろいろなイベントとかでどんどん使っていけないと思いませんよ。あるんだから。もったいないですよ。それにイベントの前だけじゃなくてこういう犯罪抑止に関しては、定期的に放送することで町全体が防犯に対して意識が高いついていうことを犯罪者に認識させることにもつながりますよね。警察と連携して情報提供をしてもらって、今ある犯罪の多いところというものを、空き巣が多かったらこういうのに注意してくださいとか、訪問販売が多かったら注意してくださいとか、そうしたら振り込め詐欺に行こうとした人がちょっと防災無線の声を聞いてちょっと踏みとどまるかもしれないし、受け子とかが家の前まで取りにきてたらそれが防げるかもしれない。いろいろなところで注意喚起するのに防災無線っていうものは、外にいるよくないことを考えている人には多分効果はすごいあると思うんですよ。そういうのが鳴ってるって、ああいう人は見られてるというのをすごい嫌がりますからね。そういったことから取組のほうを考えていただきたいと思います。

あと自主防災会と行政の関係についてなんですけど、今は各自治会に自主防災会組織が作られてるわけなんですけど、去年かおとしにちょっと民生委員の方が災害のときに自分の担当する高齢者の方を見に亡くなられるっていうことがあったわけですね、不幸にも。その一件から、やはり自

主防災会等で何かの活動をした場合、それでけがをしたり亡くなられたら誰が責任を取るのかっていうことがやはり自主防災会の中で話に出るわけです。今の体勢のままだとそれは自治会長なんですよ。会長名で全部いくんですよ。何かあったとき会長が、ただの持ち回りでたまたま役をした自治会長が被告になっちゃうんですね。あんたの命令で行ってけがしたからっていうような形で。なかなかこれは保険の適用にも入ってないんですね、こういった災害においては。その命令の部分を自主防災会にいろいろと活動を行政のほうから降ろしてくるわけですよ。こういうことをしてほしいとか。それであればその活動名、最終的な何かあったときの責任は町長名にすることはできないのか。こういう、町長の名のもとにこういう活動をしてください、そういう担保がないとなかなか活動って本当に広がっていかない。全国で結構いろいろその問題でとまってしまったんですね。そこら辺はできないのか、ちょっとお考えをお聞かせください。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

災害対策基本法第2条の2第2号には、「国、地方公共団体及びその他の公共機関の適切な役割分担及び相互の連携協力を確保するとともに、これと併せて、住民一人一人が自ら行う防災活動及び自主防災組織（住民の隣保協同の精神に基づく自発的な防災組織をいう。）その他の地域における多様な主体が自発的に行う防災活動を促進すること。」と規定されています。自主防災組織はこの規定に基づき、自分たちの地域は自分で守るという自覚連帯感に基づき自主的に結成する組織であり、それぞれの

会則や防災計画などでその活動内容について決められ、それに従い活動されていると思います。例えば避難所の開設訓練であるときとか、町からの協力依頼等はさせていただいておりますが、有事の際に町から自主防災組織に対して命令というものを出すのではなく、あくまで地域の自主的な活動であると認識しております。自主防災組織のメンバーとなる各個人におかれましても、まず御自身の安全を確保した上で要支援者の手助け等、防災活動に対する御協力をお願いしたいと思います。

○議長（管野英美子君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

多分それだと動けないんですよ。それで今まで来たんですよ。でもそういう民生委員の方が亡くなられたっていうことがきっかけとなって、ここだけじゃないんです。いろいろなところで活動、何できんのといったら啓蒙しかできないんですよ。今、部長がおっしゃられたように、要支援者どうのこうのとか、言われてますよ。個別計画を立てて避難計画を立ててください。絶対無理ですよ。だって何かあったときにけがさせてしまったら誰が責任って、今だと住民の自治会長が責任取るんですよ。さすがに、業務はおろしてくるけど責任は取らないって言われたら誰も協力できないですよ。そこを、いろいろなところで問題になっているので、もしかしたら国会のほうでもこういう問題は出てくる可能性は高いです。でもそれを、豊能町においては積極的に取り組んでみる、先進的な事例としてそういった最終的な権限を、責任を町長が取るっていうようなことはできないかっていうことを聞いているので、もう一度その部分だけ回答をお願いします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

例えば、避難行動要支援者の避難行動支援に関して申し上げますと、内閣府が作成した避難行動要支援者の避難行動支援に対する取組指針においては、個別避難計画はよりよい避難を実現しようという趣旨のものでありまして、市町村や個別避難計画の作成等の関係者に対して、計画に基づく避難支援の結果について、法的な責任や義務を負わせるものではないというふうに明記をしております。先ほど申し上げましたように、自主防災組織の活動についてはあくまで自らの御自身の安全を確保した上で要支援者等の手助けをお願いしたいと考えております。町として責任を取る、その行動に対して責任を取るというのは、現時点では難しいのではないかと考えております。

○議長（管野英美子君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

じゃあもうおろさんほうがいいですよ。自主防災会に、今、要支援者の名簿もおろしてますよね。おろして、各それぞれの個別計画を立ててくださいって。いや無理ですよ。だってみんなただの一住民で、別に防災士の資格を持っていたり救助の資格を持ってわけじゃないんですよ。住民のボランティアでやる。じゃあボランティアでやりました。知らないからちょっとけがさせてしまいました。責任は問われないって言われても気が悪いですよ、そんなの。そこで、おろすのはおろしてこういうことをしてください、できたらこんなこともしてくださいって言うてる割に、今、部長が答弁されたように自己責任でって言われたら何もできないですよ。多分、しばらくの間啓蒙活動みたいな形になってしまうのかな

ってということが非常に残念では思うんですけど、それを豊能町として独自に保険等で何かカバーできないのか、そういったことを考えられないのかっていうことを、ぜひ検討はしていただきたいなと思います。また今度聞かせていただきます。

最後の防災についてなんですけど、先日自衛隊のほうに行ってきました。ここの災害が発生したときに飛んできてくださるのが伊丹の駐屯地の、それでいろいろお話を聞いた上で、やはり我々、新光風台でも何回かイベントの中で啓蒙活動はさせていただきました。やはり消防の方にも来てもらって、消防車に来てもらうと子どもたちとかにぎわうんですね。そういったときに実際に救助して下さってる自衛隊の方が、あの服装で自衛隊の車両が来てくれるとやっぱり安心はするはずなんですよ。そういったことで豊能町としても防災フェアの実施を取り組んで、自衛隊と協力してですよ、いろいろ取り組んでみてはどうかという提案なんですけど、いかがですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

防災に関する意識の向上、啓発という意味では防災フェアは有効な手段の一つであると考えます。しかし例えば自衛隊と協同するとはいえ、なかなか本町単独で開催するというのは、人的・予算的な負担を考えた場合現状では難しいと考えています。豊能地区の3市2町で合同防災訓練を行っております。現状では新型コロナウイルスの感染拡大のため図上訓練など一般の方には公開となっていませんが、今後その3市2町の合同防災訓練の中で協力して実施するなど、自衛隊その他消防、警察と協議の上、啓発の機会を探っていきたいと考えており

ます。

○議長（管野英美子君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

自衛隊の方と話しましたか。勝手に想像して金額出してません。一度でも話されました。ちょっとお答えください。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

防災フェアの開催について自衛隊の方と協議したことは現時点ではございません。

○議長（管野英美子君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

やはりお金がかかるとか人的なというのは、協議をして、じゃあ具体的に向こうからこれくらいかかりますよって言われたらそれ言っていると思うんですよ。でもそれ分からないのに何か何となくかかりそうだと、何となく職員こんだけ要りそうだというのはちょっとあまりにも先に否定ありきのよな感じになるんですよ。実際話してみると向こうの方もやっぱり知ってもらいたいんですよ、自衛隊の方も。こういう活動してますということ。行ったら毎日のように訓練してますから。そういった中で、多分ほとんどこちら側のサポートってそんなに必要ない。でもあまりにも誰もいなかったら寂しいので職員とか議員とか関係者の方は見に来て下さいというような協力はあるかもしれないけど、積極的にこういう協力をしてくださいというようなことはないと思うんですよ、費用の面から見てもね。そういったこともあるので一度確認してもらいたい。それでその費用のあれによって、やはり防災というのは今これからの日本、災害が増える日本においては防災

の意識を向上させるということは一つ大きな重要な目的だと思うんですね。その中で豊能町、特に防災に関する啓発、今してないですね。そういったものの一つとして防災フェアというものを9月ぐらいに防災の日に合わせて継続的にやっていくことで住民全体の防災意識というものを高めることができると思うので、そこら辺をぜひとも検討していただきたいと思いますがいかがですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

そういった点も含めまして一度自衛隊のほうには確認をしたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（管野英美子君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

次、交通対策で、6月議会で自治会カーシェアリングが一応実現可能だということにはなったんですけど、やはり仙波部長言われるように、コミュニティカーシェアリングの団体というものはありますがなかなか各自治会、豊能町にある新興住宅街とかにある1,000とかいう規模の単位でのカーシェアリングはなかなか行われていない。どちらかというところが多いわけなんです。それを自治会単位でということになると多分取組としては初になるかなと思うんです。そういった取組の一つとしてカーシェアリングを普及していったらと思うんですが、やはりハードルとなるのが初期投資、車の投資であったりとか。マニュアル作りとかそういったところがやはり毎年交代する自治会任せ、自治会の方をお願いしていくとなかなか進まないのかなと。そこでそうい

った意味で行政も積極的に新しい交通網の一つとして重要というふうに答弁をさせていただきますので、そこら辺のサポートをしながら普及させていくというお考えはございませんか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

自治会カーシェアリングにつきましては、地域の課題を地域で解決するというところで、基本的に近隣の方々に車を活用し合う地域による活動であります。補助金等の支給につきましては現在のところは考えておりません。

○議長（管野英美子君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

分かるんですよ。地域の方で地域で。僕はもう前から言ってるように、民間委託とかではなくて住民委託、住民の中でお金出せないであれば労力という形でサポートして自分たちのサービスを、住みやすい町を作っていくということは基本で非常に重要なことなんですけども、それを促すような旗振りというものはやはり住民では難しいんですね。それに選任して取り組んでいかないといけないので。だから将来的には多分行政のサイドのコストも非常にかからなくなるはずなんです。そこで本当に住民の皆さんが自分たちでサービスを行っていきけるっていうような土壌ができてくると、いろいろなことで、今までは何があってもすぐ行政は何してんねん、行政の方、行政って、すぐ行政に言われてきたわけですよ。それで今、部長がおっしゃられるように、その言葉を実現するためには言うただけでは実現しないんですよ。その一つとしてこの自治会カーシェアリングは最

初の初期投資とそれだけをしてしまえば運用は住民さんがするんですね。運転手であったりボランティアで。そういった自治会の中で独立して住民の中でサービスを維持していくということにつながると思うので、でもただ言うだけじゃできないんですよ、やっぱり。その一つとして将来的なことを考えてこういう問題を提起しているの、補助金のほうを一度検討されてどうかということなんですけどいかがですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

先ほど申し上げましたように、コミュニティーシェアリングは地域で車をシェアし地域を元気にするという、地域の課題を地域の力で解決しようという試みです。この仕組み自体は簡単なものです。しかしこれを継続的に維持しようとするとなかなか課題があり、なかなか簡単に実施できるものではないというふうに考えております。高齢化が進む豊能町におきましては地域の移動手段というのは今後の課題になると考えております。コミュニティーシェアリングというのも一つの解決手段になるとは考えておりますが、それを実現するためにはこれまで以上に地域の強い思いがやっぱり必要になると考えております。コミュニティーシェアリング実現のためにはまず補助金ありきではなくって、まず地域の強い思いが必要ではないかというふうに考えております。

○議長（管野英美子君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

その地域の思いを先んじて受け止めて発信していくのが行政だと思いますよ。言われてから動く、今までずっとそうやったん

です。何か起こってからする。何か、どこか壊れてるから直す。指摘されてやってるんです、行政って、いつも。じゃなくて先に将来はこうなるからこういったところを取り組んでいきましょうよと。今までは我々に言ってましたけど、こんな財政難になってますし高齢化も進んでいるので今までのように言われても対応できませんというふうにいきなり言わないといけなくなるわけですよ。そういうことが予想されるから事前にこういった取組をしていきましょうって。やはり行政のほうを積極的に働きかけていかなければ、地域の熱い思いからじゃないですよ。行政がそういうのを見越してそれが将来像のまちづくりするのは行政ですからね、メインは。行政が枠組みを作って、それに住民に協力してもらおうというのが僕は基本だと考えているので、そこに関してはもっと積極的に、地域から上がってきたらする、上がってきたらするって、上がってきたらって、それやったら進まないですよ。ぜひともそこら辺はもうちょっと行政として豊能町という町を将来どのように全ての世代が楽しく過ごせる町にしていくか、その中の交通問題というものを考えたときにやはり一つでは駄目なんですよ。いろいろ考えておられるようですが、やはり複数の選択が必要だと思うんで、ぜひともそういった取組というものを理念に基づいて進めていただきたい。突発的にスマートなんたらに飛びつくのではなくて、やはり根本的な信念というのが一本筋が通らないといけないんです。そこら辺は積極的に考えていただきたいと思います。

では次に町政全般に入ります。まずごみ減量化なんですけど、この対策、塩川町長、有料化もしないって言う割に減量化の方法も特に示されないんですよ。これ「森の

泉」、1市3町の施設から出されている広報誌なんですけど、これ何年前からずっと生ごみの水絞りでごみの減量って同じことしかしてないんですよ。ここの言うことって。多分、五、六年前、もっと前かな、ずっと同じことを言ってるんですよ。これでどんどん減ってるってなればいいですよ。多分どっかでもう止まっているはずなんですよ、減量のスピードって、これを言ってからね。そうしたら何かの取組をしないといけないと思いますよ。そこの取組がないのに減量化とかと言ったって何も進まないですって。もうやることやり尽くしますから。だから以前も言いましたけど、日下町長のときは生ごみ処理機を購入してもらいましたよね。そういった中で生ごみ処理機を買うことで減量化が進む、これも一つの方法だと思います。じゃあ塩川町長は何か、何を仕掛けをするかということをお聞きしたいんですよ。何かございますか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

今現在、私がしているというのはごみ減量化のPR、第二次ごみ減量化推進会議の中でもありましたとおり、今現在それぞれの御家庭から出てくる可燃ごみ、これを2023年までの期間において750グラムまで下げていくというような目標の中でお願いをしている部分は生ごみの一絞り、もう一度最後に絞ってくださいという形で大きじ2杯分、30グラムを低減をするとそういう形になるという形で生ごみに関してはこれ。それから資源ごみという部分に関してはリサイクル率を50%までということで、紙並びにペットボトル等々、それらを分別をして下げていくという形の啓蒙をこれまでと同時に続けております。今現在というのは

コロナがありましたので少し停滞をしているというところでございまして、大幅に、大幅といいますか下がっているという状態ではなくて戻ってきてるというような状態も見受けられます。ただ、このコロナの状態ですのでこれが正しい姿かどうか分かりませんけれども、停滞してるのは事実でございますので、さらなる啓蒙活動をしていきたいというように存じます。

○議長（管野英美子君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

いや、だからお願いだけじゃ難しいと言ってる。これがじゃあ今年新しく始めた取組ですよといったら、こういう減量化の方法もあるんだよねっていったら住民の皆さんは聞き入れて、じゃあやってみようかなってなるわけですよ。これもう何年やりますか。それだけやったら、やってる人はもうやってるんです。どこかで確実にもう止まっているはずなんです。やらない人はやらないんです。そうしたらその結果を見て、お願い、お願いじゃなくて何か仕掛けていかないと。これで変わらないって。何か言い訳、当然コロナやから増えてるっていうのはありますけど、その間何もしてないじゃないですか。何かの会議でお願いしますじゃなくて、こういう取組を、ほかの自治体がやってるような取組をして減量化にこういうふうにします、こういうことをしてみます。やった結果こうでしたというものを日々していかないと。ずっと同じことやってたら変わらないですよ。一個やってその期間って短い、1年もないですよ。1年ぐらいでもうその賞味期限って切れちゃうんですよ。その効果、PRの効果ってね。1年もかからないかな。ある程度したら次のところに切り替えないと。そういった取組というのが全く見受けられないので、ぜ

ひともその仕掛けというものは非常に重要になってくるのでよろしくお願ひします。

続きましてマイナンバーカードの普及率についてお聞かせいただけますか。住民の皆さんと職員の皆さんについてです。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

大西住民部長。

○住民部長（大西隆樹君）

おはようございます。

豊能町の住民の方のマイナンバーカードの交付率ということですが、7月31日現在になりますと51.9%となっております。大阪府内では3番目という数字となっております。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

同じく令和4年の7月末現在で正職員の普及率は50.6%となっております。

○議長（管野英美子君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

職員の五十点何%を聞いて町長何も感じませんか。何か感じたら教えてください。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

私の感じるどころ、住民の皆さんよりも少ないということがございます。私どもの庁内の掲示板の中に職員の皆さんのマイナンバーカード、これの申込みをするように常に促しているところがございます。

○議長（管野英美子君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

やっぱりその意識改革って、それをする

のが僕は町長の役割だと思いますよ。だって今まで既存の同じ環境の中にいたらそれが当然だと思いますから、それができないんですよね。別に50%でも違和感を覚えないです。それはおかしいよねって、少ないよねって思って言うのは外部からくる町長であり我々議員が指摘して改善していくことしかできないんです。大体普通に考えて、マイナンバーカードを広めたい、いろいろなものに、保険証にも使ってもらいたい、いろいろなところに使ってもらいたいって言うてる側の人々が2分の1、2人に1人持っていない。もうおかしいですよ。普通に考えて例えばトヨタの社員はトヨタの車乗ります。自分の車がいいというのを見せるために。大体自社のところを愛してるんですよ、自社の商品を。自分たちのそこに勤めている人がそのものを愛さなくてそれを他人になんて絶対勧めれませんよ。マイナンバーカードは国がやってる、公務員さんが主導でやってるわけですよ。こういったサービスをしたらもっと便利になりますよとか。その言うてる側の人たちが住民の皆さんより普及率が低い。じゃあこんな入っているのか本当に便利になるのかっていうふうに思っちゃいますよね。その意識改革をさせるというのは町長しかできないんですよ。その啓蒙活動の増えていない現状を捉まえてどういうふうに、職員の方に、じゃあ6割に、就任時は5割でしたけども意識改革をすることで6割になりました、7割になりました。これそんな難しいことじゃないはずなんですよ。別にお金かかるわけじゃなくて、こういうことだからお願いしますって職員が申し込んだらそれで終わりなんですからね。それはそういう取組は何かされたのかちょっとお聞かせください。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

先ほども申し上げておるとおり、職員へマイナンバーカードの取得、これは促しております。その意識改革、議員さんがおっしゃられるような意識改革もしていかないといけないと思っております。一方で町村長会のほうの中ですけれども、国のほうに対して今現在、一般の方々でも51.9というところで、それをどんと市町村のほうに拡大をしろと、こういうふうにおっしゃられておりますけれども、マイナンバーカードのいわゆる利用、そのメリットというのをもっと国としてもPRをいただきたいということで併せてお願いをしております。利用の形態が想像つけばこの便利性というところは分かっていたかと思っておりますので、その両輪で進めてまいりたいと思いません。

○議長（管野英美子君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

意識改革ってなかなかすぐに効果出るものじゃないんですよ。これまでの町長もいろいろなところに張り紙をした町長もいましたよ。そういった形でいろいろと積極的に変えていかなければ、すぐに、言いました、だから増えましたということにはならない。でも塩川体制の4年間で実際に住民の皆さんより普及率が低いという現実なんですよね。やはり職員は7割持ってますよと、7割持っているからもっと便利だから使ってくださいというふうに広めるなら理解できるんです。職員も持っていないものを何でせないかんねんという発想になっちゃうじゃないですか。やはりこれは100%を目指してぜひとも取り組んでいただきたい。

やはり僕、町長の仕事に対する姿勢とい

うものはちょっと疑問に思うんですよね。

というのが、これはこのままダイオキシン問題のほうに入っていくんですけど、先日お聞きした中では余野のほうに1回しか行ってないというところがあったのをお聞きしたんですけど、これは事実なのかまずお聞かせください。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

大西住民部長。

○住民部長（大西隆樹君）

町長が余野の方とお会いになったのは1回というとの、1回が事実なのかどうかという御質問ですけれども、なかなかお会いできないというような状況もありまして、実際に町長がお会いになられたのは4月以降では1回です。もちろん事務局サイドでは組合の事務局長等がもう何十回というふうに地元の方とは面会しております。

○議長（管野英美子君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

別に事務局が段取りしなくても町長は町長という立場があるんだから行ったらいいじゃないですか。いなかったら、ああすいませんって名刺だけ入れてきて帰ったらいいじゃないですか。何回も行くことで、多分部長の方たちではもう膠着状態に入ってるんですよね。話合いが進まないんですよ。そういったときに誰がするかって、そうしたらその上の人が行かないと。町長が行ってお願いをしていかないと。職員の方は法的な問題とか決まったことを整理していくのは職員の役割かと思っておりますけど、その足掛かりをつけてくるというのはやはりトップでしかできないと思うんです。何で行かないんですか。それをお聞かせください、まず。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

なぜ行かないのかということでございませうけれども、私が就任した31年、ここからは今現在のコンクリート固化されてる廃棄物の処理、これに関して余野の方々と会議を開きながら、そして最終的には町内会ごとを回らせていただいて、令和2年の10月31日に説明会をさせていただいた。このときから意見の相違または御理解をいただくために機会を設けて幹事会の中にも参加をさせていただいております。今年度というところでございませうけれども、幹事会自身が中止になったり、それから議題がないということで、その中にお邪魔するといえますか、議題がないので中止をされたというところもございませう。我々としては今、豊能町、余野の会長・副会長、その方々と定期的にお話をしてるところでございませう。確かにこの4月以降でいくと私は1回しかお目にかかっていないというところは事実でございませう。ただ、会話をしてお互い御理解をいただくというような形の活動はしっかりと進めていきたいというように思っております。

○議長（管野英美子君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

別に、正式に会合を開きますって自治会の方を集めてくださいっていうのじゃなくていいんですよ。ちょっとした世間話をするとかそういったことで何回も顔を出す。大体よくそういう話は聞きますよね。ドイツニーランドの作ったところだってほとんど毎日のように地元の人とお酒酌み交わして話してた。それが基盤になってるんですよ。それで地元の方たちは徐々に和んでいって理解してくれた。最初あんなとこに遊

園地作るなんて意味不明ですからね。それが今やこういう状況になってるわけですね。やはり最初からこうしたいんだって理路整然とこういうふうに進めるのではなくて、最初はそこいろいろな話をして向こうの悩みを聞きながらそういう取組というものをしていく。それで膠着状態になった、なればこそトップが自らいって話をしていくということが非常に重要になると思います。当時発生したときはもう日下町長なんかもほぼほぼ毎日行ってたような、それで能勢のほうから返してもらえないかもしれないからみたいなこと、そういう切羽詰まった状態で行ってるわけですね。そのときのダイオキシンってどういう扱いやったかという、放射能の次に危ないような、そういうような物質やったわけですよ。今どうですか。無害化されてるんですよ。有害なものを置いてるわけじゃないんですよ。そういった状況ですよ。そうしたら、僕は何で話合いに進まないのか本当分からないですよ。もう何なら僕、土地あったら僕んとこに埋めたいぐらい。だって汚染されてないんだもん。無害化されてるんだもん。神戸から持って帰ってきたとき本当にダイオキシンで我々から出たものかどうかかも定かじゃないのに。それぐらいのレベルになってるんですよ。それで維新の方が我々で解決しますって、それはみんな怒りますよ。だってしんどいところみんな整理してくれて、最後サッカーゴールの前にキーパーいないのにボールだけ置かれてるんです。それ蹴るだけなんです。それ蹴らないって言ったらもう意味不明なんです。やはりもうちょっと、本当に解決したいんだったらもっとまめに会っていろいろな取組、ただ世間話でもいいから会ってということをや地域住民の方としていく。余野とかいろいろな地域ありますよ。そういったところにも声を、

話をしていく。町長の役割ってそういうことだと思うんですけど、そういうふうには汗をかいて動くという取組、塩川町長の町長としての方針に反することなんですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

お答えさせていただきます。

私の方針に反するののかということですが、私も、私は町政懇談会も含めて住民の皆さんと会議をもったり、それから立ち話も含めて、そして地域行事があればその中にもお邪魔をさせていただきながらコミュニケーションをとってるところでございます。このダイオキシンというところにつきましては、一番最初こちらのほうに一般の廃棄物という形で飛灰、そういうものが運び込まれたときは、確かにおっしゃるように8万2,000ナノグラムということで非常に大きなものでございました。したがってそのときに余野の方々へもお知らせをさせていただいたというように聞いておりますけれども、そのときは本当に意思形成といいますか、住民合意というのが得られずに賛否両論があったというところで、今、永並議員がおっしゃられるように、今は3ナノから18ナノグラムまで含めて無害化にというか、コンクリート固化をされて、そのままでも埋め立ててもいい内容でございますので、それを今現在、6年間保管をさせていただいて、空気中の飛散であるとか形質の変更であるとか、そういうものはないという状態でございます。したがってそれをさらなる屋上屋を架けた状態で遮断型のものを作り、その中に町の責任として後世に引き継いでいく、そういう施設をしっかりと作るという形の方針の中で地元の方々とお話をさせていただいているというところ

です。お話というところで、会議というところではなくて、それ以外にもたくさんのお話をさせていただいているのも事実でございますので、どうぞ御理解いただければと思います。

○議長（管野英美子君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

やはりもうちょっと質問に的を射て、別に処理方法とかいろいろ聞いてないんですよ。町長の方針に反しますかというのを聞いているのは、行かないことが、いろいろな会議に出席するのは分かりますよ、案内きますし。町政懇談会だって町長が始めたことじゃなくて池田町長が始めたことですよ。それに引き続いてやっておられるだけですよね。それをずっとしてこられてる中で、そういうちゃんとした正式のじゃなくて、個々にただ行く。何かよく分からないけど取りあえず顔を見せる。それで名刺を入れてくる。また来たんか、また来たんか、しつこいな。そっからですよ、交渉って。いろいろな人、豊能町に結構すごい人いっぱいいますからね。経営者をされてきた方とか。何かそういう方から話を聞くとそういう話ばかり出てきますよ。こんなことしてんのかというような、トップがね。そういった取組というものを、やはり膠着状態に入ったときだからこそ町長自らがそういうような打開するために動いていくということがトップの資質として非常に重要になると思うので、これから残り少ない任期かもしれないですけど、積極的に地元の住民の皆さんと会話をしていただきたいということを申し上げて私の質問を終わりたいと思います。

○議長（管野英美子君）

以上で、永並啓議員の一般質問を終わります。

議場換気のため、暫時休憩いたします。
再開は、午前10時30分といたします。

(午前10時20分 休憩)

(午前10時30分 再開)

○議長（管野英美子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。
次に、永谷幸弘議員を指名いたします。
永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

皆様、おはようございます。
議長より御指名いただきましたので、7番、公明党、永谷幸弘の一般質問を通告のとおりさせていただきます。
理事者側におかれましては、町民の暮らしの向上や安心・安全なまちづくりのため積極的な、具体的な答弁をよろしくお願い申し上げます。

早速ですけれども、まず通告書1点目の町道の安全対策について質問をいたします。

町道につきましても町内たくさんあるんですけれども、特に私が感じたところがございますけれども、町道吉川中央線のときわ台4丁目と5丁目の交差点、これは具体的に申しますと池田泉州銀行ときわ台支店からときわ台駅へ下る道路、これが町道吉川中央線でございます。それと過去にリレー便、現在ではデマンドタクシーが走っております南北道路、これは町道ときわ台中央線と申しますけれども、この二つの道路が交差する交差点で過去、毎年のように交通事故が発生しております。幸いなことに人身事故はゼロと聞いております。まず道路管理者として現在までどのような対策をとってきたのか、この点についてお伺いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。
坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

おはようございます。それではお答えいたします。

当該交差点におきまして交通事故が発生しているということは本町においても承知しております。事故の詳細についてはまだ分かりませんが、豊能警察署に確認すると、先ほど議員からもお話があったとおり物損事故で運転手が一時停止を怠ったケースが少なくないということで聞いております。御質問のときわ台4丁目と5丁目の交差点について現地を見ますと、先ほども議員のほうからありましたとおり、町道吉川中央線と南北の町道ときわ台中央線が交わる場所なんです、メインは吉川中央線、優先道路となっております、ですのでときわ台中央線の方に止まれの標識と路面標示の止まれ、どちらも警察が設置したのですが、そちらがあるというところですが、ただ、しかしながらときわ台中央線のほうを車で走行しますと道路が一直線に延びておりまして、遠方を見渡せるということで、幅も広いということもありまして、運転手の注意力が散漫となり一時停止のその標識等を見落とす可能性があるのではないかと推測しております。ということで道路管理者としてはこれまで豊能警察署へ伺いまして、公安委員会のほうでその標識が目視しやすいオーバーハング形式の標識、こういうもので、ちょっと写真で言いますと、これ東ときわ台小学校の真ん前にあるようなこういう形のものです。ときわ台4丁目のやつはもう真っすぐのポールなんです。

○議長（管野英美子君）

すみません、言葉で示してください。議事録に残りますので。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

道路上に被ってるような、ときわ台4丁目のほうは真っすぐな止まれと書いたポールの標識になっているんですが、東ときわ

台小学校の真ん前の道路についてはちょっと道路にかぶさったような形の、道路にかぶさったような形で止まれという標示があって見やすい標示となっておりますので、そういったものに変更できないかというところでこれまでもお願いしておるといってころなんですけど、今のところ実現してないというのが現状でございます。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

そのオーバーハング方式の止まれの標識なんですけど、町内に何個かあると思うんですけども、そこに設置した場合、過去に交通事故そこにあつたかどうか分かりませんけれども、かなり抑止力というか、そういうことについてははっきりと減少といいますか、結果が出てるんでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

その交通事故の件数については警察さんのほうから教えていただけるんですけど、個々の路線ごとに事故があつたという、そういう件数、細かな件数については詳細までは教えていただけませんので、全体的にどこが事故があつたとかそういうものはちょっと分かりづらいところなんですけど、直線のポールよりはそのオーバーハングをしてるほうの標識のほうが見やすいというか、止まれという標示が見えますので抑止力に役立ってるのではないかと考えております。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

なかなか、件数といいますか、「とよの」

広報の中ですかね。中に毎月の交通の人身事故、対物の件数載っておりますけども、なかなか警察は詳しいところまで教えてくれない現状というのは私も知ってます。このところも過去何年間、対人、対物事故ですね。交通事故あつたということは薄々ある方から聞いたんですけども、そういうことで町内でも事故は当然起きてるんですね。特にこの場所は私も昨年の9月の選挙、町会議員選挙の前ぐらいで町内ずっと回っているときにちょっと呼び止められまして、当然その地域の方なんですけど、頻繁に交通事故が起こるので何とかしてほしいということで、その点から、日にちは1年かかっておりますけれども、何とかせんとあかんということで今回の9月定例会議で一般質問で出させていただきました。詳しい状況、担当部長からお話をいただきまして、警察となかなか公安委員会の、なかなか一筋縄ではいかないというか難しいところは知っておりますけれども、詳しい状況は分かりました。この問題に対するいろいろな先ほどの答弁もございましたけれども、我々もいろいろな情報、公明新聞等で全国津々浦々、当然豊能町なような判例もございまして、新聞でもってこのような対策をしたということで事例もございました。そういうことで私に対策案で言いたいのは、今後カラー舗装ですね。今交差点になりますので全く一緒の舗装路ですので、カラー舗装などで識別できる安全対策をやればどうかという一つの全国的な事例もあるんですけども、この点についてどうお考えですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

当該交差点については何らかの安全対策が必要であるということで考えておりました。今後も公安委員会、警察のほうに引き続き要望してまいりたいと考えております。あと道路管理者としてできる対策として、先ほど議員のほうからカラー舗装はどうかということでの御質問ですが、運転手の視覚に訴えるという効果があるという点ではかなり有効かなと考えております。そのほか、交差点の手前で路面標示で車道部を狭く見せるとかですね。これはちょっと費用かかってしまうんですが、その交差点の手前でランプというか凹凸をつけるものを設置するとか、今回のバス通りではちょっと使えないんですが、交差点の手前で完全に車の速度を落とさせる狭隘部というか、ラバーポールを入れてもう完全に狭くするというような、そういった手法もございます。ただ、費用面とか交通安全の観点から、警察署、公安委員会のほうと協議して段階的に進めていかなければいけないと考えておりますので、まずは協議してからですけども路面標示から行っていったらと考えております。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。早期の対応をよろしくお願い申し上げます。

次に、平成29年3月の一般質問で町道吉川中央線の一部、ときわ台4丁目1から2にわたってですけれども、この場所はときわ台駅から池田泉州銀行のほうに上がっていくんですが、ときわ台駅からときわ大橋を渡って突き当たりを90度右折してます。それをずっと行って左折するまでのこの間なんですね。そこで関電柱が左側に5本設置されておりまして、私も何回も通るんですけど大変通りにくいというか危ないとい

うのがございます。そのときに移設等の提案をしました。当時の担当部長からは、当時ですから来年の予算で現在お願いしておりますときわ台地内吉川中央線道路改良事業の中で、能勢電鉄のときわ台駅までの町道につきまして、縦横断線形の基本検討をすることとしておりますとの答弁を当時いただきました。その後平成30年3月の一般質問におきましては、能勢電鉄ときわ台駅までの町道について縦横断線形の基本検討をするとの答弁をいただきましたので、その後の結果について伺いました。当時の担当部長からは、お尋ねの吉川中央線の道路改良基本検討業務は、これ実は3月末に改良するわけですけれども、中間の報告をいただいております。その中では、御指摘の電柱につきましては支障になるというよう報告を受けております。これがバスが通行可能なものとなるように道路の線形の検討を行ったときにはやはり支障になるということでございまして、今後、来年度予算、平成31年の中でお願ひしてまいります。吉川中央線の測量と実施設計業務におきまして移設場所を含めました協議を関係機関と行っていきたいというふうに考えています。そして次の年度、つまり平成31年度以降に工事に着手していきたいと考えていますとの答弁を当時いただいております。しかしながら現状いまだ施工されておられません。そこでこれまでの経緯についてお尋ねいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

平成30年度に、議員のお話もあったとおり、ときわ台の駅まで、池田泉州銀行からときわ台の駅に下りていく道に大型バスの

走行に配慮した道路改良、線形を改良するということが当時詳細設計に入っております。当時私、当時の担当課長ということでそれに携わっております。その詳細設計の中では吉川中央線、池田泉州銀行からときわ台に下りていく路線の下り側のほうに歩道があります。それを、その左側のほうが緑地になっておまして、それを緑地側のほうまで広げて拡幅するといったような形で線形改良するということが進めておりました。その際、電柱については拡幅した側のほうの緑地側のほうに移設するということが検討を開始しております。当時、平成30年度ですが、道路占有者のNTTとか関電さん、関電柱ですけどそこにNTTさんとかケイオプさんも乗っておりますので、その形で地下埋設業者さんとの打合せも行いながら、次年度ですね、工事にかかるかもしれないので予算どおりよろしくというような形で終わってのが当時でした。その後、平成31年度から令和2年度ぐらいまでにかけての豊能町の地域公共交通会議がございまして、その中で箕面森町からときわ台の駅までのバスの運行については、その費用負担の関係で協議がなかなか整わなかったというところで、その道路線形改良の工事自体もちょっと保留になりました。ですのでその電柱移設についても同様に保留になったというのが現状でございます。その後、昨年令和3年度に豊能町の地域公共交通会議の中で千里中央直便のバスの走行の路線については豊能西線を再編する形での協議が整ったというところで、それを受けまして阪急バスと本町の道路管理者との間で協議を行っておりまして、その中でときわ台地区にバスを走行するにはときわ台の地区内の道路11か所ほど道路改良を行わないと見通し等が確保できないということが判明しておるという

ところでは。また今年度、令和4年度に入りましての地域公共交通会議の中ですけども、その吉川中央線へのその走行、池田泉州銀行からときわ台の駅に下りていくルートなんですが、まだその公安委員会のほうの許可が現状まだ下りていないというところもございまして、かなりの時間を要する見込みとなっております。以上、これまでの経緯について御説明させていただいたんですが、現時点では当該路線のその道路改良事業がまだ保留ということになっておりますので、現状、電柱の移設についても保留というのが実情でございます。

以上です。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

かなり厳しいというか、時間がかかるような感じの答弁でございましたけれども。

この中で先ほど電柱の移設等について保留ということで、先ほど、ときわ台地区内道路の見通しを確保するために11か所の道路改良が必要ということで、具体的にはどういふものが必要なのか、この点についてお伺いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

道路管理者の中でできること、あと公安委員会、警察さんのほうでしなければいけないこと等ありまして、道路管理者としてしなければならぬ箇所というのが街路樹が支障になっておりますのでその伐採なり剪定ですね。それから曲線部分が多いのでカーブミラーを新たに設置しないといかないというもの。あと今までと違ってバス等が走行しますそのバスの通行注意の

看板みたいなものを設置しないといけない、
というものが、電柱移設以外ではそういった
ものが考えられます。あと公安委員会の
ほうでは停止線の位置を下げたりそういった
ものが出てくるのではないかと考えてお
ります。そういうので合わせて11か所とい
うことです。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

公安委員会の許可にかなり時間を要する
ということで、今、答弁いただきましたけ
ども、それも含めて今後の進め方とスケジ
ュールについて伺いたいと思います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

今後の進め方なんですが、ときわ台駅へ
のバス運行路線の決定については、大型バ
スで走行する場合、中型バスでの走行によ
って線形内容も変わってはきますので、そ
れの決定を待ちたいなと思っております。
路線決定がされましたら阪急バスと、要望
等協議が出てくると思いますので、それ
を受けまして道路線形改良の必要性なり、予
算確保なりという形で進めていきたいと思
っております。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

国家公安委員会がオーケーですよとい
うことになれば進んでいくということなん
ですけども、これについて当然費用がかか
って、先ほどのお話でも関電柱の移設とか
もろもろ、バスが通るについての改良がご
ざいますけれども、これについて町単費じ
ゃなくて国・府からの交付金、これを

我々は特に要望したいんですけれども、こ
の辺についてどんなものかお伺いいたしま
す。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

道路改良する場合なんですが、基本的
にはその道路の歩道を設置したりとか排水
を設置したりとか舗装を設置する場合につ
いては国の補助金がございますが、電柱移
設については基本、道路占有者、電柱の管
理してる業者さんと本町とで協議によっ
て費用負担していくというのが通例になっ
ておまして、今回の場合、先ほど私のほう
で、もし拡幅する場合は緑地のほうを拡
幅してそちらのほうに道路のほうを振り
ながらやっていくという形でお話しさせ
ていただいたんですが、その場合電柱は
緑地側のほうにもっていくということ
でお話ししたと思うんですが、その場
合、道路占有者、関電さんなりNTT
さんなりと、以前費用負担の、その電
柱等の移設に関する協定を結んでお
ります。その中で道路敷から道路敷、
同じ道路の中に支障があって移設する
場合は100%、その道路占有者である
関電さんなりNTTさんが負担する。
道路敷から緑地など、その後改良した
後は道路になるんですけど、今は道
路ではない状態のほうに移設する場
合はお互い2分の1ずつ負担する。
それから道路敷から民地のほうに移
設する場合は100%本町のほうが負
担すると、そういう取決めがございま
す。今回の場合は真ん中の2番目の
道路敷から緑地、同じ町有地なんです
が、道路ではないところに移設する
ということなので2分の1負担して
いくというところがございますので、
そういったものも予算化していかない
といけない

と考えています。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

そうですね。この事案につきましては今後も動向を注視していきたいと思っています。

それでは次の質問に移ります。

通告書2点目のとよのんコンシェルジュアプリの充実についてを質問いたします。毎年敬老の日に合わせて総務省統計局から発表されます日本の高齢者人口でございますが、日本の最新の発表によりますと2021年9月現在の高齢者人口は3,640万人と。高齢者人口率は29.1%となっております。2020年の高齢者人口は3,617万人だったことから、23万人増えたことになり、高齢者率も29.1%ということになっています。2021年の日本の高齢者人口は世界一ですね、今のところ。2位はイタリア、3位はポルトガル、4位フィンランド、5位ギリシャ、6位マルティニーク、7位ドイツ、8位マルタ共和国、9位ブルガリア、10位クロアチアと。日本の高齢者人口が29.1ですから2位のイタリアと大体6%開いてトップでございます。この加齢とともに切り離すことができないのは認知症でございます。認知症の最大の原因が加齢であると。認知症は誰にでも起こり得る身近なものでございます。世界保健機構が発表した報告書によりますと、世界の認知症有病者数は現在およそ3,560万人にのぼります。そして2030年までに2倍の6,570万人、2050年までに3倍の1億1,540万人に増えると予測されております。日本の場合はどうかといいますと、厚労省の研究班の発表では65歳以上の高齢者のうち認知症を発症している人は推計で15%、2012年時点で約462万人となっております。団塊の世代が後期高齢者になる2025年には

その数が730万人増加し、65歳以上の高齢者の5人に1人、ですから約20%が発症するところでは推計されております。高齢になるにつれて認知症の割合は増加するとも予想されております。85歳以上では55%以上の方が認知症になると言われまして、今は大丈夫であっても将来は適切な判断ができないものと認識しております。また、なりたくない病気は何ですかというふうに聞いたところ、やはり1位は認知症らしいです。私もそうですけどね。2020年の国勢調査によりますと、豊能町の65歳以上の比率は全人口の47.5%の方が高齢者と。認知症になって万一行方不明になった際に本人の安全確保の観点から、居場所をすぐ探すことができる検索サービスをやはり有効に活用することが求められます。また子どもたちの登下校時や休日の安全を見守ることも大切と考えております。そこで現在豊能町が作っておりますとよのんコンシェルジュアプリですね。それに移動情報を確認できる、仮称ですけど、私が勝手に作った名前ですけど、おったおったアプリという、そういうのを構築してはどうかと考えますがいかがでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江こども未来部長。

○こども未来部長（入江太志君）

おはようございます。それではお答えします。

現在、子どもの見守りにつきましては、町内4小学校と東能勢中学校の校門に、子どもが通過するとその情報が保護者にメール配信されるサービスが民間事業者において提供されています。このサービスを希望する保護者は個別にサービスの登録を行い、校門を通った際に検知されるICタグを入手し子どもに持たせています。ただ、この

サービスは学校の校門を通ることで学校に着いた、あるいは学校を出たという情報を保護者に配信するのみですので、現在、学校の校門以外の町内の多くの地点でも子どもの位置情報や移動情報を確認できる新たなサービスを導入できないか検討中でございます。ただ、課題といたしましてこのランニング経費について現在業者と協議はしておりますが、後年度のランニング経費の町負担については課題であると認識をしております。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

小森保健福祉部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

おはようございます。保健福祉部のほうからもお答え申し上げます。

平成27年に国において策定されました認知症施策推進総合戦略、いわゆる新オレンジプランによりますと、先ほど議員も申し上げていただきましたけれども、65歳以上高齢者の約5人に1人が認知症またはその予備軍とされることが報告されてございます。高齢化の進展に伴いまして認知症の人はさらに増加するものと考えられます。豊能町の高齢化率から考えましても見守りサービスアプリの有効性については十分認識しておりまして、現在取り組んでおりますスマートシティの中で事業者から提案を受ける形でアプリの活用が可能かどうか議論をしているところでございます。ただ、一方、これまで議論の中で認知症高齢者を想定した移動情報の確認のためには、対象者の位置情報の収集の肝となるタグの保持が前提になることから確実性に欠ける面があることや、また人権上の配慮も同時に留意することが必要であり、実施につきまして種々検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

おはようございます。松本でございます。

とよのんコンシェルジュを活用してという御質問でございますが、スマートシティサービスのメリットとしてデジタル技術を活用したデータの可視化というものが挙げられます。特に認知症の高齢者の方や子どもたちの見守りに関しましては移動情報がスマホのアプリで確認できることで行方不明時などにも迅速な安全確保につながり、御家族の安心につながるものということは認識しております。現在進めておりますデジタル田園都市国家構想推進事業の中で、見守り分野につきましても企業との定例ミーティングや原課職員とのミーティングの中で、現場の課題観に沿った見守りサービスの活用手法について議論を進めているところでございます。限られた予算ではありますが、引き続き住民ニーズの実態を把握しながら、対象者や見守りの手法について検討し、よりよい効果的で住民満足度の高い見守りサービスが展開できるよう具体的な取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。

次に、誰もがデジタル化の恩恵を受け、誰一人取り残さない豊能町を目指すために、私が考えておりますのは母子手帳の電子化とか、あと子育て関係、医療、ヘルスケア、介護、おくやみ窓口、ホームページ見れば載ってるんですけども、これはやはりコンシェルジュですね。アプリの中に全て入れてどこに行っても見れるという、そいう

う形は先ほど検討してるとのことなんですけれども、そういうふうに私は考えてるんですけれども、この点についてどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

失礼いたします。

スマートシティの目的は、デジタル技術を活用して住民や住民の生活を支援し、生活の質の向上を図ること、これが目的でございます。とよのんコンシェルジュは多様なスマートシティサービスを受けるための総合窓口のようなアプリであり、アプリ内容の充実はスマートシティを目指す上で非常に重要な役割を果たすというふうに考えております。現在進めておりますデジタル田園都市国家構想推進事業の中で、母子手帳の電子化、子育て、ヘルスケアの分野におきましても、企業との定例ミーティングや原課職員とのミーティングの中で現場の課題観に沿った技術の活用手法について議論しておるところでございます。母子手帳の電子化等については職員からも提案が上がっているところでございます。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

8月30日ですね。報道機関のほうに発表された件ですけど、A I オンデマンド交通実証実験の実施についてということで出ておまして、その備考の中に、これにつきましてはA I システム導入の支援とも合わせて、令和6年度の実装に向け本格実証実験の取組を進めてまいりますと書いておりますので、やはり目的とするところがあるんですね。これは6年度の実装ですけども。先ほど質問した内容についてもある程度の

目的とするところがあると思うんですけども、具体的に決まっておればその点についてお伺いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

報道提供しましたA I オンデマンド交通の御質問と、あと全般的なことだと認識しておりますが、このA I オンデマンド交通というのは今年度2月1日から1か月間、イベント的にA I オンデマンドとはどういうものかというのを住民の方に知っていただく機会としております。現在進めております町内の交通につきましては定時で定路線を走るというものです。このA I オンデマンド交通については御自身で予約をしていただくんですが、予約をすることによってその予約をされている方の経路をずっとつなげていきまして、目的地から目的地まで。今まででしたらバス停まで行っただけというようなものでしたけれども、そこは町内にポイントを幾つか設けまして、御自宅から一番近いところから目的地に向かって、買物ですとか病院ですとか行っていただくような交通の手段を今後考えていくための取組というふうに考えて今回報道提供しております。デジタルの価値というのは、一定の予約等が必要ということにはなってきますが、このデジタルの力を借りて、バスの運転手さんとかの雇用問題、人がいないというような問題の解決にもなると思いますし、住民の方につきますと御自身がそのときにデジタルの力を借りて円滑に住民サービスを受けていただける、そのようなものが目標の最終的なものになっていくと思っておりますので、もちろんそのデジタルに対して、これは社会構造の変化だと思っておりますので、その社会構造

の変化を、豊能町、高齢化が非常に高い町でございますので、それを町の中にどのように入れていくかというのはもちろん検討しないといけないとは思っておりますが、それを目的としてデジタル化を進めてまいりたいと。もちろん住民の方への周知ですね、そのようなものも検討していきたいと、このように思っております。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

とよのんコンシェルジュを使うということですけども、これやはり町内の全ての方が手に持つというのは当然の話であって、住民の方がスマホを持つためにはどうすればいいかということなんですよ。私は、ここに書いてますけども65歳以上の方に対して、持ってない方に対しては町から最大で5万円の補助金でも出して持っていただくという、そういう促進をしてはどうか。いろいろな考え方がございますけれども、その点についてお伺いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

デジタルの公平化というところについては豊能町の町の中では課題であると、このように認識しております。皆さんにスマホというような者の媒体を持っていただけるかどうかですね。それからあと情報格差の解消の取組というのは必ずしていかないといけないことだと思っております。インターネットやスマートフォンに不慣れな高齢者を減らしていくというような取組を推進していかなければいけないということも認識しているところでございます。今、御質問の、スマホの普及を図るために補助金を交付してはどうかということでございます

が、全国の自治体の事例を見ておきましても、既に幾つかの自治体で高齢者が新たにスマートフォンを購入する際の補助事業を実施しており、高齢者がデジタル化の流れに乗り遅れないような支援をされている事例もございます。本町におきましてもとよのんコンシェルジュを前提としたサービスを普及させ、生活の情報を得やすくすることで暮らしの充実感を高めてもらい、デジタル化の恩恵を受けていただけるようにすることを目指しておりますので、その実現のために今後高齢者のとよのんコンシェルジュアプリの普及、利用状況やスマホ講座の参加状況も踏まえながら、購入補助事業の取組につきましても、予算も含め十分調査し研究してまいりたいと考えております。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

財政が関わってきますのであれなんですけど、これまで地方創生臨時交付金、何回も出ておりますよね。次も出てくるんじゃないかなという、私は自分勝手な予測をしてるんですけども、これ出てきた場合に使えますよね。その点についてまず、総務部長。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

今さっき松本が申し上げましたその補助金の内容が、新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金に使えるかどうかというところですが、ちょっと今現在どういった補助内容になるかであるとか、そういった詳細のほうはまだちょっとはっきりしておりませんので、今の時点でちょっと明確に使えるとか使えないという判断はできかねると考えております。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

私は使えると思っております。これまで町がやってきた事業の中で、え、こんな使えるのというようなのがございましたのでね。私もこれ、え、という感じのものが使えますので、恐らく柔軟にできると思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に3点目の健康寿命を延ばす取組の推進について質問いたします。

先ほども申しましたけれども、認知症に関しましては2025年には約20%の方が認知症を発症すると言われております。そこで認知症予防についての本町の取組についてまず伺います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

小森保健福祉部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

本町におきましては、認知症に対する正しい理解と地域の見守りにつきまして、その啓発や認知症サポーターの要請などに努めるとともに、地域におけます支援体制を構築し、総合的な認知症対策の推進に努めているところでございます。具体的に申し上げますと、認知症高齢者等の早期発見、早期対応のため、認知機能の低下などに気付いた方が医療機関への受診や地域包括支援センターへの相談など、早期発見、早期対応や相談支援体制の充実に取り組んでいるところでございます。また、現在、認知症予防につきまして地域包括支援センターを中心に事業を展開しており、脳トレなどを行う5歳若返り教室や、自治会の協力をいただきながら認知症サポーター養成講座など、キャラバン・メイト事業、広くはフ

レイル予防でございます健康体操の実施など、様々な形で認知症予防の取組を継続しながら、安心して暮らせるまちづくりを推進しているところでございます。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。

次に御紹介いたしますのは、認知症予防として国立長寿医療研究センターが開発しました、運動と、あと認知課題、計算とかしりとりをするんですが、そういうのを組み合わせたコグニバイクというのがございます。バイクにこういうパッドがついているものなんですけどね。コグニサイズというのは、国立長寿医療研究センターが提唱している、認知、コグニションと運動、エクササイズを組み合わせた新しい言葉ですと。脳の運動と体の運動を同時に行うことで認知機能向上に相乗効果をもたらすという仕組みを指します。有酸素運動をしながらコグニサイズの考え方にに基づきモニター上の認知課題を解きます。認知運動テストの結果からトレーニングプログラムの難易度を自動調整します。一人一人のレベルに合わせたトレーニングを実施します。またゲーム形式の認知課題や動画閲覧など、楽しみながらバイク運動を行えるプログラムを内蔵しているため、継続して運動することができますと。高齢者の方が家から一歩出てみんなと集って語れる場所ができるんじゃないかなというふうに考えております。そこで本町においても町内3か所、シートス、西公民館、中央公民館に導入してはどうかと思ひますがいかがでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

小森保健福祉部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

ただいま議員のほうから御紹介いただきましたコグニバイクでございます。私どもも知ってる限りなかなか画期的なものかなというふうに思っています。体を動かしながら頭も同時に使いながらエクササイズを行うというもので了解しております。現在デイサービスセンターなどの介護福祉施設や医療機関などに導入事例があるようです。比較的運動機能が維持されておる方の認知症予防に一定程度効果が期待されるものかなというふうに考えてございます。現在のところ導入につきましては残念ながら財政上困難ということで考えてございますが、効果や近隣の設置状況、この導入する際に補助制度の有無など、今後もし置いた場合に維持管理等々、検討する項目、多項ございますけれども、今後の取組についての参考とさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

財政のお話が出てきましたけども、先ほどと同じで地方創生臨時交付金、これが出てくるとなれば一層前向きに考える余地があると思いますが、総務部長いかがですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

先ほど申し上げました新型コロナウイルス感染症の地方創生臨時交付金、こちらの活用が可能であるかどうかも含めまして、財政面でも検討したいと思っております。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。

それでは通告書4点目の、男性トイレにサンタリーボックスの設置について質問いたします。

2018年に国立がん研究センターがまとめた統計によりますと、前立腺がんと診断された男性は約9万2,000人、膀胱がんは約1万7,500人にのぼります。これらのがんは手術後、頻尿や尿漏れの症状が起きやすくなります。このため手術を受けた男性は尿漏れパッドを着用することが多いわけです。また人工肛門、人工膀胱等を造設されている方は日常のスキンケアが必要になります。しかし公共施設などの男性トイレの個室にはサンタリーボックスの設置が進んでいませんので、パッド等を捨てる場所がないため、外出先から自宅までビニール袋などに入れて持ち帰らざるを得ない人が多くおります。多ければ250CCもの水分を含み、当然臭いもしますので、その尿漏れパッドを外先から家まで持ち帰るのは神経も使ってまたしんどいということですね。男性特有のプライドでしょうか、人に知られたくないという心理もあってこの問題はあまり表立って語られてこなかったようです。私も全く認識ございませんでした。しかしながら、今、全国、特に埼玉県ではほとんどのところでこういうサンタリーボックスが男性の個室トイレに置かれておりますので、これが全国的にずっと広がっております。昨日の新聞のことも載ってましたけれど、毎日新聞でも、ここに男性トイレにも設置ということでサンタリーボックス載っておりますけども、そういうのがずっと今、進んでおります。特に男性にとってはよく分かる方はよく分かりますし、私ももう高齢者ですのでそういうところは出てくるかなと思うんですけれども、そういうことで、

使用者に配慮するためには公共施設の男性トイレの個室にサンタリーボックスを設置すべきであると考えますがいかがでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

前立腺がんや膀胱がんの手術を受けた男性は尿漏れパッドを着用することが多く、また人工肛門、人工膀胱などを造設している方は日常のスキンケアが必要です。外出先においてトイレにサンタリーボックスがあれば使用済みのパッドを持ち帰らずに廃棄できるため、安心して外出することができます。町内公共施設の男子トイレへのサンタリーボックスの設置状況でございますが、現在のところは設置されている状況はございませんでした。サンタリーボックスの設置にはある一定のスペースが必要であるため、例えば個室トイレよりも多目的トイレであれば場所的には設置できる可能性があると考えております。多目的トイレが設置されている公共施設につきまして施設ごとに管理上の課題などを検証し、サンタリーボックスの設置が可能かどうか検討してまいりたいと思います。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

設置する場所ということで今、お聞きしたんですけれども、サンタリーボックスのそのもの自体の問題じゃなくて設置場所ということですね。通常でしたら男性の個室が、大体分かりますけれども、その場所がないので、先ほどの共用スペース、共用のトイレですかね、そこに置くということなんですけれども、それは今後、町として真剣に考えていくのか。これは総務部長に聞

くのか町長に聞くのか分かりませんが、あと保健福祉部長か分かりませんが、町としてこの点について真剣にね。高齢化率47.5%ですわ。ですからそれを考えていくと、やっぱりそういうのを設置していくべきであるとは考えてます。やっぱり高齢者に優しいまちづくり、それもこの一つやと思いますのでね。その点ちょっと、最後時間ございませぬけども、町長にちょっとこの点についてお伺いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

議員がおっしゃられる、本当に高齢化の方々に寄り添うまちづくり、そういう観点からも前向きに検討したいと思っております。ただ、今現在、公民館とかそういうところは廃棄物を皆さんで持ち帰っていただくというところになっておりますので、そういう汚物処理も含めて今後課題も多ございます。ただ、人に優しいジェンダーの取組も含めて前向きに検討していかねばならない項目であるというように認識しておりますので、しばらくお時間いただけますでしょうか。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

現在でも多目的トイレはございますので、まずそこから、その第一歩からということで私は考えたいんですけど、その点について再度お伺いしたいと思いますので。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

場所的に多目的トイレがあるというところでございます。あと課題は汚物の処理、

その部分を含めて検討してまいりますので
よろしく願い申し上げます。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

以上で一般質問を終わります。ありがと
うございました。

○議長（管野英美子君）

以上で、永谷幸弘議員の一般質問を終わ
ります。

議場換気のため、暫時休憩いたします。

再開は午前11時30分といたします。

（午前11時18分 休憩）

（午前11時30分 再開）

○議長（管野英美子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に中川敦司議員を指名いたします。

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

中川でございます。議長から御指名をい
ただきましたので、一般質問をさせていただきます。

この9月会議の一般質問におきましては、
水道料金の関連項目やまた農業関係ですね。
そういった内容について質問を取り上げて
おりますので、どうかよろしくお願いを申
し上げます。

では通告書のナンバー1、水道料金に関
する質問でございます。

平成30年度まで豊能町が水道事業を行っ
ておりましたが、平成31年度、すなわち令
和元年度からは水道事業が大阪広域水道企
業団に移管をされ、すなわち統合されてご
ざいます。そしてこのたび、水道事業を行
っております大阪広域水道企業団において、
豊能・能勢水道事業料金検討部会が設置さ
れ、水道料金の検討が進められているよう
であります。この進捗状況や今後のスケ
ジュール的なものはどのようになっている

んでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

まず、議員御質問の進捗状況についてで
すけれども、水道料金の改定に関しましては
大阪広域水道企業団のほうで豊能・能勢水
道事業、これは仮称なんです。料金検討
部会というものを設置してございまして、
これまでその料金検討部会のほうでは学識
経験者のほうから料金改定に関しての専門
的な知見をいただいております。また豊能
町、能勢町からは各2名、水道使用者代表
の方からの意見もいただいております。こ
れまでその料金検討部会を計4回開催して
いるというところです。この本部会の議事
録のほうですね。本町のほうもリンクを
貼っておりますが、大阪広域水道企業団
のほうのホームページのほうで公表して
いるという状況でございます。また今後
のスケジュールのほうですけれども、今
月の9月17日の土曜日に西地区と東地区
とで水道料金の改定に関する住民説明会
を開催する予定でございます。それから
第5回目の料金検討部会のほうですが、
9月26日に行う予定であると聞いてお
りまして、それを受けまして10月24日
の首長会議、42市町村の首長で組織し
ている会議なんです。そちらのほうの
会議で審議されまして、最終的には大阪
広域水道企業団の議会の11月定例会
におきまして料金改定を定める給
水条例の改正案が提出されるということ
になります。なお、実際のこの料金改
定の時期については令和5年の4月1日
というふうに聞いております。

以上です。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

ということは、今、御説明ございましたけども、その料金の検討部会というのを過去4回、学識経験者とか利用者の代表の方も含めてそのような会議を持たれて、その内容がまとまって、今後9月の17日、間もなく住民の説明会というものも開かれるというふうなことでございまして、最終的にはさらに部会を開いて10月24日に首長会議で審議されるという、そのようなスケジュールであります。そういった意味ではもう避けて通れない内容の話なのかなと、このように思いました。冒頭にも述べましたけれども、この水道事業というのは豊能町から大阪広域水道企業団に既に移管をされてございます。豊能町に水道事業が存在していた時代、このような時代につきましてはこの水道料金の改定は豊能町が決定してきておりましたけれども、この水道事業がこの企業団に移管された後は、この大阪広域水道企業団が料金を決定していくと認識しております。今、来年度にこの水道料金の改定が予定されておりますが、この料金の決定に対し豊能町はどのように関与していくことができるのかをお伺いしたいと思います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

議員御質問の水道料金の改定についてでございますが、大阪広域水道企業団のほうは、その水道料金を改定するためには、本町でしたら町長及び町議会議員に対して説明、意見聴取を行うとともに、住民に対して説明を行う必要がございます。本町の関与についてなんです、大阪広域水道企業

団の構成団体である、先ほどもお話ししたとおり42市長村の首長で構成される首長会議が10月24日に開催され、その際水道料金改定の案が審議される予定でございますので、町としてもその料金改定についての意思を表明してまいりたいと考えております。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

ただいま10月24日の首長会議でこの料金改定が審議されるという話の内容のことがございましたが、実際豊能町の関与というのはどういったところまでできるのか。その辺りはもう少し具体的には何か説明はできない。要は42市町村の首長で決めるというふうな方向性を決めることではありますけれども、その中の一団体である豊能町としてはどのような関与できるのか。もう少しちょっと深く御説明いただけないでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

川村副町長。

○副町長（川村哲也君）

おはようございます。

水道料金のほうでございましてけれども、今、事業承継されているということで広域水道企業団のほうで事業を担っているということでございましてけれども、先ほど坂田のほうからも答弁申し上げましたとおり、この水道料金を改定する場合の意思決定フローというものがございまして。その中におきましては当然今、この前の今般も水道企業団のほうから議会のほうにも御説明と意見交換会がございましたけれども、そういう説明等とか、あとそれに対する意見聴取。これは私も豊能町議会でいくと議員総会でされておりますけれども、そういう点でございます。また理事者のほうにつきましても、

町長、私も含めてでございますけれどもそういう説明や意見聴取の機会というのは得られております。先ほど申し上げたとおり、今後、9月の17日でございますけれども住民説明会もございますけれども、そういう形に対しての住民への説明、そういうものもございます。先ほど申し上げたとおり、その首長会議とかもございまして、坂田のほうが出席してはおりますけれども担当者の会議というものもございますので、そういうところへ出席して意見を述べるということもできますので、そういうような意思決定フローというものが定められているところでございます。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

先だって私どもも、この水道企業団のほうから今後の話とか現状の話とか説明をいただきましたけれども、その中身でいきますとどうしてもやっぱり料金は改定をするという、そのような内容で御説明はございましたが、そういった意味ではその内容が実質、いろいろな住民さんの説明会も踏まえての話ではあります、10月の24日にはもう料金を改定するというその内容で審議がなされると、そのように受け取ってもよろしいのでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

川村副町長。

○副町長（川村哲也君）

基本的には今、議員がおっしゃるような流れになってまいろうかと思っております。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

ということは、もうほぼほぼ固まった内容で進んでいくということなのかなと思

ますけれども、そういった意味では来年度の、実際水道料金が改定されるということについて、豊能町としてはどのように考えておられるのか御答弁願います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

おはようございます。

先ほど川村のほうから御紹介しましたとおり、水道企業団に対して私たちの意見、この機会についてはいろいろな機会がございます。今回も企業団の方々とミーティングも含めて、そして副企業長でありますとかそういう方々とのミーティングもしております。我々としては水道企業団と統合した31年のとき、その前の覚書のところに料金改定という部分ではもうシミュレーションされて、年度ごと、令和5年そして令和10年、水道企業団は大体ほぼ5年ごとに見直すという形になっておりますので、そういうロードマップの中には検討段階でシミュレーションされてたということでございます。なのでタイミングという部分ではそのとおりでございますけれども、ただ私ども、豊能町といたしましては、今の現状自身が水道料金が高料金体系である。そして豊能町の住民の皆様にとっては本当に重大なものでございます。したがって適切な料金改定幅かどうか含めて、種々検討してきたところです。しかし住民の皆さんの負担を強いるということになりますので、本当に当初シミュレーションされてた2割アップ、これの中身そしてその抑制幅という部分がいろいろな形でないのかということも協議をさせていただいたところでございます。そのために統合のときには実は我々として一般会計から20年間にわたり毎年2,950万円、5億9,000万円を支出をして、

価格の抑制幅を少なくという形で、協定書にもありますようにそのものを支出をしているというところがございます。今般その内容も含めて、そして国の交付金、府の統合促進基金でありますとかそういう部分も含めて、料金の体系的な内容として上げていく、その幅を何とか抑えられないかというところで検討してきたところです。今回、先般も御説明をされた内容でいきますと、結果として15%というところで表明をされてるといふところになります。その上げ幅というところには賛否あるかも分かりませんが、今の持続可能な、そして安定した水資源を住民の皆さんに提供するという目的に対して、企業団は経営努力もしっかりとさせていただいてるところでございますので、私としては今回の内容につきまして認める方向、認めていきたいというように考えています。ただ、私たちの究極の目標というのは、今後のことも含めてですけれども、大阪の府域一水道、これを早く実現をしていかなければならないというところがございますので、その部分にも、これまでも私が参加したところからもずっと言い続けておりますけれども、府域一水道を早期実現に向けてしっかりと努力していきたいというように思っております。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

ただいま塩川町長のほうからも御答弁がございましたけれども、結論といたしましては今回のこの水道料金の改定、これにつきましてはもう認めざるを得ないという、そのような御答弁がございました。致し方ないのかなと私も思いますけれども、しっかりと、いずれにしましてもやはり住民さん、住民の多くの皆様に御理解をいただくというのが非常に大事やと、このように思っ

ております。今後住民の説明会等も予定はされておりますけれども、しっかりとその辺り説明、御理解をいただけるような説明をしっかりとやっていただきたいなと思いますので、これは実際は水道企業団が行うことなのかもしれませんけれども、その辺り本当に御理解を深めていただけるように進めていっていただきたいなと、このように思います。

関連の事項になりますけれども、豊能町のこの水道の供給ですね。水を引っ張ってくるほうですね。以前から2元給水、2種類の形態をとっております。2元給水とは2種類の水道を引っ張ってきているということの意味します。すなわちどういうことかといいますと、猪名川の水を使った池田市の古江浄水場から旧長尾街道といまして、そこを通過して豊能町の西地域である東ときわ台にこれを引っ張ってきている水道が一つと、もう一つは淀川の水ですね。あれを実際浄化して豊能町の東の木代の辺りに来ている大阪広域水道企業団からの水道、この2種類がございます。この水の供給源についても企業団が決定していくのかなと認識しておりますけれども、豊能町はこの2元給水、これはどうすべき、どうあるべきか、どのようにお考えでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

川村副町長。

○副町長（川村哲也君）

豊能町の水道につきましては、今、議員御指摘のとおり、淀川いわゆる企業団水、それと猪名川いわゆる池田市の古江浄水場の二つの河川、水源から供給されているというところがございます。ちなみに府内ではほとんどの市町村がこの淀川のみ。大阪府内の場合、用水供給事業者が2業者ございます。いわゆる大阪広域水道企業団と、

これは大阪市域外になります。大阪市域につきましても大阪府水道局が用水供給という形で、これは末端給水もやっております。この二つの用水供給事業者が全て淀川から取水場、それぞれ3か所ずつ取水場を設けてそれで浄水場から水を配っているという状況になりまして、府内のほとんどの市町村が淀川に依存しているというような状況の中で、この本町におきましては猪名川という別の水源を持っているというのは極めてまれでありまして、この二つの河川から取水しているというのは恐らく池田市と豊能町ぐらいかなというふうに思います。その点でいきますと、危機管理の観点から申し上げますと非常に大きなメリットを有しているのかなというふうに考えております。ちなみに池田市の場合は古江の浄水場からも同じく取水をしておりますけれども、本来であれば100%取水できるんですけども、あえて危機管理の観点から企業団水を購入していると。これはあくまでも危機管理の観点からあえて2元給水という形をとっております。過去ですけれども平成29年10月17日の全員協議会におきまして、大阪広域水道企業団との統合に向けた検討協議についてということで、自己水の、この池田水からの受水の在り方についての御説明をさせていただいたと聞いております。この説明資料の中、受水の在り方につきましては、古江浄水場からの浄水を四つの選択肢を設けまして、一つ目が廃止をする場合、二つ目が休止をする場合、三つ目が8,000立米、1日でございますけれども、いわゆるその当時の現状ですけれども継続する場合、四つ目としましては1,100立米に減額といえますか、減少する変更という4項目で検討しております。検討に際しましては、この費用価格それから危機管理の観点、先ほど今、申し上げた2元給水の確保の観点ですね。

それと池田市の観点など総合的に検討した結果、この古江浄水場から一日最大受水量1,000立米を受水するという、8,000から1,100に減少するというので、町の政策判断といたしまして議会に御報告を行ったところでございます。現在は水道事業、先ほど申し上げたとおり大阪広域水道企業団に事業承継されているということですので、この自己水源の扱いにつきましては一義的に企業団が判断するということとなりますが、ただ企業団との統合する際の条件といたしまして、自己水源については市町村の意見を尊重するとされているところでございます。豊能町といたしましてはこの平成29年の政策判断を尊重し、また、先ほど申し上げたとおり危機管理の観点からも複数からの河川の受水は必要と考えております。その考えを維持する旨、今後も大阪広域水道企業団にも伝えてまいりたいというふうに考えておりますし、今後もこの政策判断の変更ということは一切考えておりません。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

そうですね。安心をいたしました。実はここ数年前に、大阪北部地震でしたっけね。高槻のほう結構地震の被害がございましたけれども、あの地震の被害というのは建物だけじゃなくて水道関係、そういったものにも影響がたしかございまして、実はこの大阪の広域水道企業団から来ている水が、実は木代まで来てますけれども、その水が止まってしまって、希望ヶ丘の地域の方が水がないという、そういうふうな状況になって、急遽ポンプ車とか大きなトラックに水を積んで、希望ヶ丘の集会所いうんですか、あそこに車をとめて住民の方にポリタンクを持ってきていただいて水を配るという、そのような、実際その現場、私、行ったん

ですよ。そうしたらもともとこの水道事業があったときの元部長さんとか、今どこかの課長さんをやっている方、このお二人がその車の前で給水というか配っておられる、その姿を私、見て、この目で確かに見てきました。じゃあその水は一体どこからくんできたんですかっていうのを後で聞いてみたら、実はどこから来たかと、それは実はこの猪名川の水を引っ張ってきている古江浄水場、すなわち東ときわ台にやってくるあの水、あの水をタンク車に積んでこの希望ヶ丘で配布しておるとい、そういう実態が私、把握できたわけでございます。そういった意味から、このようなやはり大きな災害があったときには、やはり水道が一本しかなかったら、供給源が一本やったら、その一本が途絶えたらこの豊能町の1万8,000人になんなんとするこの住民の方の水がない状態になる、大変なことやと。そういった意味でやっぱり2元給水、この淀川からの水、そしてから猪名川からの水、この2系統は何としても必要であったし、これは正解の考え方やなと思いますので、これからはしっかりとリスクを回避する意味におきましてもこの2元給水というのはしっかりとこれからも続けていってもらいたいなと私は思った次第でございます。

では、次の質問に移らせていただきます。次に通告書ナンバー2の横断側溝についてに関する質問に移ります。

町内には多くの町道が設置されてございます。特に住宅地域の町道には川に雨水を誘導するために各家庭ごとに雨水ますというものがございますし、さらには町道を横断するように設置された横断側溝ですね。このようなものですね。道路の真ん中にどばっと敷かれてある側溝、これ横断側溝といいますけれども、実はこの横断側溝のグレーチング、敷かれているグレーチングのこ

の下に草ですね、野草が伸びている、そのようなところが散見されました。実はこれ、私、1年前かな。結構いろいろなところでこのグレーチングからいっぱいこの草が伸びて表面に出てきているというのを調べまして、レポート化したしまして、数枚のレポートに、地図上にどことどことどこという、そこまでしっかりとした形で私は調査結果をまとめて御報告を、建設課やったかな、させていただいたところでございますが、この各家庭の雨水ますのグレーチング、小さいグレーチングの場合は開けて各御家庭で清掃もすることができようかと思いますが、この横断側溝のグレーチングは大きなナット、そんなんでガッと固定されておりました、開けて清掃や除草というののできないような状況でございます。この横断側溝のグレーチングの下にある除草、草の草刈りいたしますか除草についてはどのように考えておられますでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

まず宅地の前の道路側溝につきましては、住民、地域の方々の御協力によりまして、その溝の掃除のほうですけれども、させていただいておるとい状況ですけれども、町内のその新興住宅地内の横断側溝につきましては、大半は車道をまたぐというところもありまして、交通事故の防止の観点のため地域の方がグレーチングを取り外していけないように、取り外しができないようにあえてちょっとボルトで固定しているということです。ただ、その横断側溝には落ち葉とか土砂等がたまりまして、それが腐葉土となって時間の経過とともに雑草というのが生えてきてるといところでございま

す。ですのでその雑草がどんどん生えてきますと景観を損ねたり、交通の支障等になったりしておりましたり、あと排水機能も低下するという場合もございますので、住民の方々からの通報とか職員の道路パトロールによりまして現地を確認しておりますが、あまりひどい状態であれば町職員のほうで直営でやったり、あと町職員では手に負えない規模の場合は、業者委託によりまして順次予算の範囲の中で側溝とかあと会所柵も併せて清掃しているというのが実態でございますので、予算の範囲の中で行っておるといふところもございまして、ちょっとなかなか進みませんが御理解いただけたらと思っております。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

結構私の見た限り、かなり住宅地、私の住んでる地域なんか特にこういうのが目立ってまして、非常に多いので、こんな草が生えるたびに一々グレーチング外してきれいにするってなると、それなりにやっぱ職員の方も大変やろうし、また実際業者をお願いするにしてもそれなりにお金もかかるだろうというようなことで結構大変なのかなと、このように思っております。いずれにしましてもひどいところについてはやっていただけるといふふうにお伺いいたしましたので少しは安心をいたしました。しかしながら全てが全てきれいにできるというわけじゃないというのも今の御答弁で分かりました。実はこの草を含めて植物が成長していくために必要となるエネルギー源ですね。これは水と二酸化炭素と太陽の光というふうに言われております。植物は太陽の光を使った光合成によりまして二酸化炭素をまずブドウ糖に変化させて、このブドウ糖からデンプンとかセルロースやリ

グニンを作り出しております。このセルロースやリグニンというのは植物の組織体に当たるため、このリグニンやセルロースによって植物が成長していくという、そのような仕組みになってございます。したがって、先ほど申し上げました水、二酸化炭素、太陽の光、このいずれかを遮断すれば植物の成長を防ぐことができようかと思っております。実はグレーチングの下に設置をして光を遮って野草、草の成長を止めることが可能となる遮光板、こういったものが開発をされておりますが、実際参考にしてみてもうどうでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

議員御提案の遮光タイプの溝蓋の御提案なんですけども、本町が設置していますその側溝のサイズに合った商品であれば試験的に何か所か設置してその効果の検証をしていきたいと考えておるんですが、ちょっと私どもで調べた限りですが、その商品のサイズがちょっと本町の側溝の大きさより一回り小さいようでして、そこにその商品が合わないのかなと考えております。そこで同じような関係なんですけども、その遮光タイプの溝蓋ではないんですけども、現在西地区のほうの横断側溝3か所で試験的に側溝のグレーチングの裏に、透水性なんですけども防草シートというものを挟み込んでおります。防草シートは遮光タイプのグレーチングよりも安価ですし光も遮断しますし、それで先ほど議員御指摘の雑草を発生する、押さえるという効果が見込めるのかなと考えております。透水性もあるため雨が降った場合でも浸透するといふところもありますので、排水機能にも支障がないのかなと

判断しておるといところで、今後その雑草の抑制効果とかそのシートの劣化具合を見ながら効果の検証をしてきて、問題なければ設置箇所を広げていきたいなど考えておるところです。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

分かりました。要は私が提案させていたいただいたこの防草板というんですか、遮光できる板ですね。これはちょっとサイズ、規格が合わなかったということでしたので、それに代わる形ではありますけども、いわゆる防草シート、遮光ネットみたいなのですかね。そういったものを使った実験を3か所でやっておりますということ、やりますということなので楽しみにしております。もしこれうまくいくようでしたら、今は横断側溝というお話でございましたけども、豊能町の管理しているところにはあと緑地緑道なんかもございますので、もしかしたらそういうところでも野草対策いいますか、そういったことにももしかしたら、これがうまくいったら活用できるかもしれませんので、そういった意味でもこの実証実験楽しみでございます。また結果が出たら教えていただきたく思います。よろしく願いいたします。

続きまして次の質問に移らせていただきます。

次に通告書ナンバー3の農業についてに関する項目に移らせていただきます。

豊能町は面積の多くを山林が占めてございまして、農地も当然ながら山間のエリアや川沿いのエリアを中心に広がっております。このような地域条件のため、豊能町の圃場、田んぼとかですね。一つ一つの面積が小さく、さらには傾斜地になっているようなため形も様々でございます。このよ

うな圃場の場合、農機具が使用しにくいなどが考えられ、生産性を高めることは困難でございます。これを解消していくためには幾つものこの圃場、小さい圃場を大きな圃場に整備する必要がある、今年度から本格的な圃場整備が牧の地域などで始まってございますが、この圃場整備の事業の状況をお伺いしたいと思います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

本町の圃場整備事業の状況ということで、現在町内2地区において圃場整備事業を実施しております、令和3年度から牧地区、令和4年度から高山地区のほうで大阪府営事業として実施されております。まず牧地区のほうの圃場整備事業なんですけど、令和3年度に工事の設計、それから換地計画、換地計画というのは工事後、どこの農地を誰が取得するのかを示すそういった計画でございます。というものを作成しております、令和4年度から本格的に圃場整備の工事のほうに着手しております、現在、地区面積が20.8ヘクタールあるんですけど、そのうち約7ヘクタールの範囲で工事を行っているという状況でございます。続いて高山地区の圃場整備事業のほうですが、本年4月より事業着手しております、牧地区と同様換地計画のほうですね。今それに向けて地元役員さんとの協議を進めております。今後その工事に必要な詳細設計とか測量などを行いまして、今年度中にその調整協議等が整えば、来年度からですが工事のほうに着手するという事で聞いております。本町としてはその両地区とも地元役員の方々と連携しながら、大阪府とも協力して事業を推進していきたいと考えており

ます。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

今、御説明いただきましたように、牧及び高山でこれから進んでいきますよというような計画と申しますかお話しいただきました。この圃場整備によりまして1枚当たりの田んぼの面積が大きくなっていくわけでございます。令和9年の9月だったと私、記憶してございますが、そのときの一般質問でも提案をさせていただきましたが、田んぼアートを実施して交流人口、関係人口の増加を図ってはどうかと思っております。こういったものですね、田んぼアート。

○議長（管野英美子君）

中川議員、今、令和9年とおっしゃったんですが。令和何年ですか。田んぼアートを提案されたのは何年ですか。

○4番（中川敦司君）

令和元年ですかね。すみません、失礼いたしました。令和元年の9月にこの田んぼアートの話をさせていただいたわけですが、先日も町内を走ってきましたけども、稲穂が徐々に色付いてきておりました、この稲というのは夏まではきれいな緑色、そして秋は稲穂の黄金色と季節によって色彩を楽しむことができます。この田んぼの稲を使っての芸術、田んぼアートというのがいろいろな地域で行われてございまして、この田んぼアートは色の異なる稲を使って田んぼに各種の絵柄を作り出すというものでございます。稲で絵を描くわけですから田んぼのどこにどの色の稲を植えるのかなどテクニックも必要ではございますが、稲が伸びてきたときの様子はすばらしいものでございます。この田んぼアートは観光客を呼び込む材料ともなります。先ほどお見せしたのは青森県の田舎館村の事例

でございますが、その他長野県の安曇野市などでも実際行われてございます。田んぼが多いこの豊能町でも実施して観光客の呼び込みなど町の活性化につなげてはどうかと思っておりますがいかがでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

田んぼアートにつきましては各地で取り組みが行われておりました、交流人口、関係人口などの集客が期待できるイベントであると考えております。しかしながら大きく3点ほど課題があるのかなと考えております。1点目は高所から観覧できる見えやすい場所と最適な圃場、農地が確保できるかどうか。あとその圃場、農地の所有者の同意がとれるかといった問題があります。2点目が、幸いその圃場、農地が確保できたとした場合でも、田んぼアートを実施するということになりましてそのお米の収益が減少するのかなと考えておりました、たくさんの方が訪れたというだけではあまり意味がなく、開催地であるその地元にお金を落とす仕組みづくりも同時に考えたほうがより地元同意が得やすく開催意義もあるのではないかと考えております。あと3点目ですが、その他田んぼアートのその技術とかノウハウの取得とか、あとボランティア等人的な課題、あと資金確保等の課題、そういったものをクリアしていかなければならないと考えております。現在、牧地区及び高山地区のほうで圃場整備事業を進めているところでございます。地域活性化にはこの田んぼアートは有効な手段の一つであるということと思っておりますので、今後、大阪府や地元などそういったものと一緒に可能性を探っていきたいと考えており

ます。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

そうですね。確かに今おっしゃったように数々のハードルを乗り越えなければならぬというのは確かに分かるんですけどね。特に2項目めでおっしゃってた、観光客の方に来ていただいてもしっかりとこの豊能町でお金を落とさせていただくという、そういうのも必要だなというお話ございましたけども、これについてはまさにまちづくりの部分の話になってくるので、やっぱりこの田んぼアートもするし、そういうお金を落とさせていただけるようなそういう仕組みも併せて並行してやっぱりやっていく、そういう努力というか、これは絶対にやっていかなあかんことやと思うし、それがうまくかみ合わさったならば、私のこの思っている田んぼアートもできるんじゃないかな。ハードル高いですけども、しっかりと豊能町の発展のために何とかこれからも引き続き努力というか検討していただきたいなど、このように思っております。

そうしましたら次ですね。農業法人による協同組合という、この内容についてちょっと時間の関係上させていただきたいと思っております。新潟県の上越市におきましては農業法人による協同組合を設立いたしまして、そしてその協同組合が職員を雇用し人手が必要な農業法人に派遣する取組をしております。豊能町でも参考にしてみようかなと思って今日提案をさせていただいた次第でございます。この協同組合を設立した地域は上越市の清里地区と呼ばれてございまして、豊能町と同様に高齢化が進んで人手不足が深刻で、農業法人として社員を雇用するには負担が大きく、通年、1年間通しての仕事の確保が難しいという状況であり

ました。この状況を解決するために設立したのが協同組合であります。この協同組合が各農業法人に職員を派遣して、米や野菜栽培とか果物の栽培や農業機械の整備、さらにはこの上越の地域というのは本当に日本有数の豪雪地帯のため、冬の除雪作業も行っているようでございます。この協同組合の設立には国の制度である特定地域づくり事業協同組合制度を活用されております。この制度は過疎地域の様々な仕事を担う協同組合を結成して安定的な雇用を創出し移住や定住を促進するのが目的となっております。国と上越市で人件費や事務費の半額を助成するような仕組みになっているようでございます。今後、豊能町も先ほどお話ありましたが、この圃場整備もどんどん進んでいくような状況でございますので、今後のことを考えてこの上越市の取組、豊能町でも参考にしてみようかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

この協同組合のほうですけども、共通の目的を持った人たちがその目的を達成するために組織した相互扶助組織であると考えております。現在豊能町で活動している農業法人のほうですが、令和4年8月現在で11法人ございまして、その目的は営利目的とかNPO法人等様々なものがございまして、その協同組合の設立についてなんですけども、議員のほうも御指摘あったとおり、それぞれの法人が今以上に人手が不足しているとか、人件費の負担が大きいとか、通年での仕事確保が難しいといった、そういったものの課題を抱えている法人が何団体かいるかが設立の要件になるかなと考えておりま

す。このため今後複数の法人から、その人手不足などの課題があるといったそういった声が上がってきましたら、今回紹介いただきました新潟県の上越市などの事例を参考に相談に応じまして、また必要なときは複数の法人の調整役をさせていただけたらと考えております。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

しっかりと今後の状況を踏まえて、できるものであればどんどん進めていってほしいなと、このように思います。

そうしましたら次に、通告書ナンバー4の教員の働き方改革に関する項目に移らせていただきます。

教員といいますのは授業の準備や成績の処理や生徒指導や進路指導、学校行事の準備や運営、登下校の対応とか学校内の清掃、またクラブ活動など、本当に教員の皆さんが関係する業務は多種多様に分かれており、先生の負担、教員の負担は非常に大きいと言えます。令和元年12月の一般質問でも、この学校の先生、教員の先生の労働時間について質問をさせていただいたことがございましたが、当時お答えいただいたデータ、私、今でも覚えておりますが、月平均40時間を超えるやったかな、そのような数字、小学校と中学校では若干数値は違いますけどどちらにしても40時間を超えている、月平均ですよ、お一人がね。そのような労働時間とのことでもございました。このようなことから状況を変えていくため、スポーツ庁とか文化庁が有識者会議を開催して、このクラブ活動ですね。部活動の担い手を教員から地域の人材へと移行していく取組いか提言が提出されておるようでございます。この部活動の地域移行により教員の負担軽減が進むようでありますけども、豊能

町としてはどのように考えておりますか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江こども未来部長。

○こども未来部長（入江太志君）

お答えいたします。

クラブ系の部活動の関係についてでございますが、スポーツ庁では令和5年度以降、休日の運動部活動の段階的な地域移行を図るとともに、休日に運動部の指導を望まない教師が部活動に従事しないこととする方針が示されております。今年の6月にも有識者会議の提言がまとめられております。この中で少子化と学校の働き方改革の視点から、持続可能な運動部活動について提言がされています。提言では令和5年度から令和7年度の3年間をめどに、休日の運動部活動から段階的に地域移行をするということの基本とされています。文化庁の提言も同様な地域移行について示されているところでございます。ただ、課題といたしましてはやはり指導者の育成の確保があると思います。本町は人口が少なくクラブ活動も大きい市と比べたら非常に数が少ないということから、今後指導者の育成確保についてどうしていくのかということと、もしその指導が有償での指導の場合、費用負担が発生すると思われまますので、その費用負担について保護者負担はどうするのかとかいうような問題も出てこようかと思っております。これらのことにつきましては、今、学校でそれぞれ学校運営協議会を今年度4月から東西地区それぞれ設置しておりますので、例えばそのような教員の負担軽減についても御意見をいただいて、教員の負担軽減について検討していければと思っております。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

そうですね。これからしっかりとこのような提言が出ている内容について、またさらに進んだ議論がこれからされていくものと思いますけども、いずれにしましても学校の先生のこの労働時間は非常に大きいというのは目に見えて明らかなので、そういった意味で少しでもその負担を和らげるといふ意味の一つの対策かと思っておりますので、これからも引き続き御検討よろしくお願ひしたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（管野英美子君）

以上で、中川敦司議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。再開は、13時10分といたします。

（午後0時18分 休憩）

（午後1時10分 再開）

○議長（管野英美子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、川上勲議員を指名いたします。

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

議長より御指名いただきましたので、一般質問をさせていただきます。前回も申し上げましたが、ロシアの一方的なウクライナの侵入によって戦争が始まってから半年以上が経過をいたしました。自由主義諸国の応援によってウクライナは国土と国民を守るため、互角以上の戦いをしております。片や日本を取り巻く国を見ますと、中国を始めとして北朝鮮、ロシア等は虎視眈々と我が国を狙っております。韓国までもが竹島を取り込もうとしております。憲法の前文で、「平和を愛する諸国民の公正と信義を信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。」と、このように書かれておりますが、これらの国を信頼していいかどうか。町長、一般的にでも、質問の

内容とはありませんけれども、お答えいただけますか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

こんにちは。

大変難しい御質問でございます。憲法の前文にあります、人権を尊重した形のもの、これは日本国においても非常に必要で、そのために国はいろいろな形の努力をいただいていると思っております。我々として戦争だけではなくて、昨今の場合には災害も含めてですけれども、もう甚大なる影響、そしてそれを国として相互補完をしながら協力し合うという、その姿勢というのは非常に重要だと思っております。これからは憲法を守り、そして住民の皆さんへも安心・安全を届けていきたいというように思っております。

○議長（管野英美子君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

いやいや、質問とちょっと違いまんのやけどね。中国や、北朝鮮や、それからロシア、ひいては韓国の国々が信頼していいかどうかということを聞いてまんねんけど。いかがでっか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

どこを信頼していいかというところですが、非常に悩むところがあります。ただ、我々として約束を守っていないところ、そして軍事による侵攻でありますとか、それから国際法に照らし合わせた状態での我々に対する意見、これは非常にゆゆしき問題であるというふうに思っております。

実際に中の、信用できるかということでございますけれども、それにはちょっと明言を避けさせていただきましても、駄目なところは駄目という形でしっかりとさせていただかなければならないと思っております。

○議長（管野英美子君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

私は、例えば今のウクライナとロシアの戦いね。ロシアが侵攻して行って勝った場合には、恐らく中国は尖閣あるいは南の島ですね、とりにきますわ、絶対に。今、ウクライナとの戦争でウクライナが盛り返して行っておるから、これはちょっと行ったらやばいっちゃうかなと、習近平さんか、思ってるか知らんけどやね。ロシアが勝ったらそれこそ中国は攻めてきよるし、北朝鮮も黙ってないと思いまっせ。そのような、ほんまに危険な状態に今の日本は置かれていると思えますわ。そこで、私は今の憲法、これを早急に全面改正して、専守防衛じゃなしにね。先制攻撃、日本が攻められるということが分かったら、先制攻撃していかんとやね。専守防衛だったら恐らく日本は負けてしまいますわ。私はそない思ってるんけど、町長どないでつか、この件に関しては。

○議長（管野英美子君）

川上議員、そろそろ通告どおり質問していただけますか。

○12番（川上 勲君）

はい。町長はお答え願えませんか。

○議長（管野英美子君）

最後に、塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

通告とは違いますけれども、今おっしゃられたような形、これは国際秩序を乱すものという形でございますので、それらを

我々としては遵守をし、そして断固として意思表示そして決意をしていかなければならないと思います。ここまでの部分でお答えは控えさせていただきます。

○議長（管野英美子君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

やっぱりこれらのことは、我々日本人にとっては非常に大事な件であると思うので、やっぱり我々はそういうことも常に考えておかなければならないと思います。また豊能町にも町訓、町の訓告かなにかありませんか。どういう内容が書かれていますか。御存じですか。この中で知ってる人はいりませんか。誰もいはらへんな。おれも知らん。私も知りませんねん。それとその町訓というものがあんなから、それはみんな知っとくべきもんやと私は思いますわ。

次に、町長の公約についてお尋ねします。

立候補の当時、当然公約を出されておりますわね。町発行の公報、豊能町を変える。財政健全化と明るい未来づくりと称して、顧客第一の民間キャリアを活かし、住民本位の行政を行うという具合に書かれておりますけれども、まず財政は健全化になっておりますか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

豊能町の財政状況につきましては、現在、基金の取崩しによる財政運営を行っている状況でございます。基金全体の残高は令和2年度決算時点で約22億2,200万円でありましたが、令和3年度の決算時点で21億4,800万円と若干の減となっております。即効性のある歳入の増加策が見込めない中で健全な財政運営を行うためには経常的な経費を削減する必要があると考えておるところで

す。

○議長（管野英美子君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

今、答弁いただきましたけれども、結局財政は健全化になってない。過去3年間でね。にもかかわらず財政健全化と明るい未来づくりということを町の選挙公報にかかれておりましたわね。もう町長、あと半年で任期終わんねんけども、なぜ健全化できてないんでっか。お答え願いたいと思います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

健全かどうかというところですが、私たちの課題というのは非常に多くあります。財政調整基金を取り崩していかなければ予算編成もできないというところがございますけれども、一つの指標であります財政経常収支比率でございますけれども、就任をしたとき100を超える101と104、そして昨年は98、今年度といいますか令和3年のところは90.5まで回復をしてきているというところと、余剰金に関しましては基金に積み立てるという形で、基金をなるべく取り崩さないような運営をしてきたつもりでございます。財政健全化に向けて一歩ずつ進んでいると理解しております。

○議長（管野英美子君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

その中に、民間キャリアを活かした住民本位の行政を行うと。今まで民間キャリアを活かして行政を行った例はありますか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

私は民間で勤めてまいりましたので、その民間の判断、キャリアを活かした状態でそれぞれの政策の中に入っているというように存じてます。民間の部分でいきますと、例えば公民連携でありますとか、いわゆる民間とのもの。それから自立できる団体の育成であるとか、今まで町が担ってきた内容のものも含めてこれからのものを目指すために、総合まちづくり計画の中に、一番上位計画の中にやるべきことを示し、それらをバイブルとして進めているところでございます。

○議長（管野英美子君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

町長、結局町長が民間でおったということで、町長のキャリアを活かしてやってきたということだと、今の答弁では思いませんねんけども、果たしてそれが住民本位の行政に成り立ってんのんか。世間の評価はそうと違うと思うねんけど、町長自身は成り立ってると思われてまんのか。答弁よろしくをお願いします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

私がこれまで進めてきていることというのは、民間のノウハウも含めて発揮をするというように理解をしておりますし、まだまだこれからも進めていきたいというように思っております。

○議長（管野英美子君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

この件はこれぐらいにおいて、次に教育改革の件でございますが、私は一昨年の12月議会であったと思いますけれども、

提案された2か所の小中一貫校を作る件について、条件付で賛成をいたしました。それまでは一つの小中一貫校やったけども、町長がこの東地区にも小中一貫校を作るといことで条件付で賛成しましたが、その条件というのは、東地区に、西地区も一緒やけども、人口を増加させる具体的な方法を示してくださいと。それも12月の議会やから3月までに示してくださいと、そういう条件付で賛成しました。しかし一向に人は増えてない。その人口増加策も示されてない。あなたが、町長が就任されたときから今日まで、人口何人減ってますか。ちょっと総務課。分かりませんか。約1,000人、800人か900人減ってまんねや。4年前からいうたら。町報にずっと書いてるけども、増えたのが何回かあるけどもずっと減り続けてすわ。その人口増加策、一遍、これやった、あれやったいことを一遍言うてください。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

ありがとうございます。人口の減少というのはこれからも避けられないと思います。ただ、我々としては総合計画の中に入れておりますけれども、転出人口と転入人口、これが拮抗していく、これが最終的な目標で、10年後は1万5,000人を目指していくという形です。したがって、人口の構想という部分を考えないといけませんけれども、例えば就任をいたしまして30年、元年も含めて転入と転出の差、これ自身がやはり150から160、この状態でございましたけれども、今の状況でいきますと転入転出約60名、50名からということで、3分の1まで少しずつ減らしてきている。これがどんな施策かということですが、私は一

番最初に取り組んだ教育改革、安心して学校に通わせるその教育改革という部分が転入者を増やしていくものだと、これを今までも進めてきております。そのほか、たくさん、カンフル剤はございませんので、空き家対策それからいわゆる雇用創出のための農整備でありますとか、そういう部分も含めてやってきたというところでございますので、一個ずつということをもしお求めならば答えさせていただきたいと思っておりますけれども、そういう施策の全体で、今、結果として転入転出が拮抗状態まできてるといように思っております。

○議長（管野英美子君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

東地区に小学校、中学校一貫校を作るといことで、人口を増やしてくれると。その施策を言うてくれといことで賛成しました。一つ聞きまっけども、去年1年間と、今年も半年済んだけども、この東地区で子ども何人生まれましたか。分かりまっか。分かりませんか。ちょっと調べておいてください。もし子どもが減っていつて、5人や6人や10人までやったらね、それこそ。

（発言する者あり）

○12番（川上 勲君）

令和3年、6人やて。今年も10人はいかんやろうね。ということは、ようことわざにおまんがな。仏作って魂入れられずかなんか、結局、小中一貫校東地区に作ってもね、子どもおれへんかったら何にもなりまへんわな。一つの例としてね、こないだテレビ見てると、あれ明石市でしたかな。子ども、ごっつ人口増えて子どもも増えてるみたいでんがな。何か牛乳か何か配ってんのか。そういう市もありまんねや。豊能町も特別に子どものためにこれすんねや、あれすんねやと、みんなが、わあ、そんなこ

とやってるのかというような施策をしたら子どもも増えませ。こんなええ町やねんから。町長どない思われます。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

豊能町の魅力、いわゆる、私たちのところに住んでいただくためにありとあらゆる施策、その中で明石市というのはカンフル剤として住居の、公営住宅から始まって、そして子ども世帯に対してお生まれになったらミルクの配付であるとか、きめ細かい活動をされておられます。それは人口増ということで財源が生まれ、そしてそれをうまく回転させてるというところですので、非常にプラスの効果が出ているというところで、引っ越したいナンバーワンというような形で、子育て層の方々はそういう評価をされているというところでございます。我々として何が一番必要かといったときには、まずはお生まれ、子どもが出生というところで、今年度も含めまして4月以降、全体で60名ぐらいだと思いますけれども、東地区というのは残念ながら、先ほど6名ということでございますけれども、少ない人数かも分かりませんが、これまでと比較をした場合でいくと、比較をすると増えてきてる、多くなってきているというように存じます。

○議長（管野英美子君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

町長、少ないかも分かりませんが、少ないねんねや。6人でっせ。昔、私ら子どもの時分に私らの同級生が11人おりました、高山でね。そんでも高山、複式学級でしたんや。当然、ここで小中一貫校を作っても、恐らく1年生から中学3年生まで一つのク

ラスできると思いますわ。そんなお金かけて建て直ししたりなにかする必要もありませんわ。やっぱり人口を増やす施策をすることが大事だと思いまっせ。そやから私、毎回、子どもが生まれてから大学、高校卒業して仕事するまで無償にせいと。所得制限もなしにせいと。いつも議会のたびに言うてますやろ。そういうことでみんなが、豊能町へ行ったら子どもの教育にお金要らんなど。そういうことを、やっぱり豊能町以外の方が考えたら私は人口増えると思いますわ。やっぱりみんなが、わあ、あんなことやっとなのかということをする必要でっせ。そやのに、もう3年半もたつのに一向に人の数が減るばかりで、現状維持にらず増えもせん。そういう状態ですわ。特に団塊の世代、我々がお亡くなりになる時分になると、一遍に人口が減りますわ。そのことをよっぽど考えて、行政に携わるトップは考えていかんと、トップとして、リーダーとしての、私は値打ちがないと思いますわ。町長どないでっか。この今の件について。ちょっと答弁してください。抽象的じゃなしに具体的に。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

具体的にということですが、まず将来人口も含めた状態で頭の中に入れながらということで運営を進めます。将来の人口比というところではいきますと、社人研が作った内容から、我々として今現在の推移がそれを上回るかどうか、日々を見ながら進めているところです。今回の総合まちづくり計画もそのシミュレーションの状態、我々として10年先、1万5,000人を指すためのそれぞれの施策、そういうものを網羅をしているところでございます。カンフル

剤はありませんけれども、一歩ずつその信託に応えられるような状態のものを進めているつもりでございます。

○議長（管野英美子君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

この町の選挙公報誌の中に、はっきりと道の駅は白紙という具合に、撤回するという具合に書かれておまして、その中に、農家のノウハウを活かす事業開発をするという具合に書かれておりますけれども、道の駅を廃止する代わりに農家のノウハウを活かす事業開発をするということで理解してよろしいですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

私の公約のところは、道の駅、いわゆる国土交通省が推奨してる24時間の駐車場から始まって、その情報発信基地というところ、その中にはたくさんの子育て支援施設であるとか、そういうものが条件として入ってます。したがって、そのものを作るところに対して莫大な経費がかかるというところがございます。したがって、そのものを撤回をしたわけで、道の駅の機能、いわゆるチャレンジショップでありますその農家、我々の東地区の基幹産業であるその農業を守っていくというところで、志野の里のもちろん支援もそうですけれども、それよりも農地の集約を含めた状態でしっかりとした安定経営ができるという前提で牧、高山の圃場整備をさせていただきながら、同時に担い手を作っていくというところで新規就農も含めて、そしてハウス園芸であるとか鳥獣被害対策であるとか、それらを含めて安心して農業が営まれる、そういう農業振興をこれまでも務めてきたつも

りでございます。

○議長（管野英美子君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

道の駅にいろいろな条件が付いてるということを私はあんまり知りませんがね。道の駅そのものは国土交通省が土地を買ってくれるわけですか、国で。そこを利用して農産物の販売とか、そういうものを建てていかないかんけども、道の駅でトイレだけは、トラックやなんか止まったり用を足すのにそこを利用すると。だから基本的には国道の横でしか道の駅はできないというような条件は付いてますよね。私は道の駅やったほうが町のためにはええと思いますし、志野の里の、曲がりなりにも今やってまっけどもね、あこは出入りが危ないし、結局そのことを利用してる農家の人は、いづれ近いうちに道の駅、広いところができるということを利用してはると思いまっせ。そやけど町長がその道の駅をとってしもうて、なくして、要らんというてやね、ほかのことを考えてしたらええけど、今、全然、まだできてませんやろな。高山と牧の圃場整備にしても、町長一回でも高山に圃場整備しなはれと、こういうような受益者負担がなしにできまっせということ、高山、牧やら一回でも来て説明されましたか。答弁してください。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

高山並びに牧の方々、これは大阪府のほうの圃場整備というところのものを、そのものの活動そして法人化に向けた取組、そのものに対して激励もいたしておりますし、それぞれの方々とお話ししているつもりでございます。住民説明会とかそういうレベ

ルではありませんので、今現在はしっかりと進めているというところになりますので、それらを側面からそして主体の方々に対する支援をしっかりとしていくという状態でございます。

○議長（管野英美子君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

今の圃場整備ですね。町長の就任時より以前やと思うけどね。結局我々も知らんかってんけども、大阪府以外の都道府県は従来の国が50%でっか。それから都道府県が15%、あとの残りを執行する市町と受益者が17.5ずつもつということで、従来の圃場整備は進んできたという具合に認識をしておりましたけれども、ある日にどこからか私、聞いたんか知らんけどもね、大阪府が従来の15%しかもたんと、そのあとの残り、町と受益者の35%を全部町が持ってやっていくのやということを知ったからね。それはおかしいやないかいと。町長も維新なら大阪府の知事も維新やから、職員の間では決まったことは変えられんけども、政治判断で、ちょっと町長、知事とかけ合うて、豊能町のもつ分、もっと府にもってもらえということ、私、言うて、その後は府も改めて、府は何%かをもって、町が少のうになりましたわな。それぐらいは町長が動いてもうたことはあると思いまっけども、高山へ来てどうのこうの、牧へ行ってどうのこうのいうことは、私は記憶はございませんわ。やっぱり農業に力入れるんやったら、もうちょっと目に見えた形でしてもらいたい。全然見えてこないと私は判断しておりまんねん。

ほんで次に、東西の交通問題も、町のあれに出てましたわな。町長が、町の選挙公約にたしか交通問題も書いてましたわな。ほんでつい最近見てみたら、西地区で何か、

ぐるぐるぐるぐる3台の、10人乗りか9人乗りか知らんの、ワンボックスで回るようなことを書いてったはずやけど、まちづくりの部長、ちょっとそんなことおましたか。

○議長（管野英美子君）

A I オンデマンドですか。

○12番（川上 勲君）

ありまっか。ちょっと答弁願います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

来年の2月ですね。1か月でA I オンデマンド交通といいまして、ワンボックスカーを使いましてポイントを、おうちの近くから買物ですとか病院とかに移動していただけるような方法をこれから取り組んでいけないかということで、1か月間取り組もうとしております。

○議長（管野英美子君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

3台でしたな、あれ。3台で移動、西地区ぐるぐる回るバスでんな。それは今、間違いおませんね、それは。間違いおまっか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

運行の状況については今、検討中ございまして、大阪府の補助金を使いまして大阪府と阪急バスと3者で行っていかうとしているところでございます。

○議長（管野英美子君）

3台かどうかを聞いてます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

失礼いたしました。3台でございます。

○議長（管野英美子君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

ということは、阪急バスが入るということは、無賃とはちゃうねんね。無賃やったら別に大阪府、運用区も何も関係なしにやね、無賃やったら勝手にできるのんちゃいまんのか。ちょっとその辺、答弁願います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

今年度の1か月については無料でさせていただくこととしております。

（発言する者あり）

○まちづくり調整監（松本真由美君）

2年度間、実証実験させていただくということで、今年度についてはイベント的にA I オンデマンド交通というものはどういふものかというのを見ていただく機会になればと考えております。

○議長（管野英美子君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

私もこの当初から、豊能町の交通問題始まった何十年も前から、西地区をぐるぐる回るバスと東地区をぐるぐる回るバスと、ほんで東西結ぶ連絡のバスと、こういうふうにやったら簡単に済むやないかいって何回でも言うってんけどね。鉄道とか駅が止まるとこ、阪急バスの止まるとこやったらあかんとか、かんとか、止々呂美の病院を利用してどうのとかやね、今まで来たけど、今やっておるそのぐるぐる回るバスが考え出されたわけですわ。誰が考えてもぐるぐる回ってぐるぐる回ってつないだら、簡単なこっちゃ思いまっせ。それも有料やったらいろいろな制約あるけども、無料やったら何も制約おまへんが。住民乗るぐらいのワンボックスでぐるぐる回ってみなは

れな。簡単に済むことですわ。私はそれが必要や思いまっせ。それも今やっとできて、交通問題もこれから解消するかも分からんけどね。それも町長の在任にちゃんとするっておっしゃってましたんや。それともう一点。これ大事なこっちゃ。ダイオキシンの処理。町長、所信表明にどない書いてるいうたらね、処分は丁寧に説明を尽くした上で、御意向をよく聞き、早期に最終処分を実現します。早期に最終処分を実現すると書いてるわけや。これダイオキシン、町長、就任から今まで何か変わってまっか。答弁願います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

公約の部分ですので、ちょっと一番最初、交通の部分ですけれども、私は所信表明のところ、公約のところでは広域交通網を充実させるというところで捉えています。私が就任してから、北大阪急行の延伸が2年延びたというところがございますけれども、その2年延びたところを目指して、阪急バスを含めてですが、千里中央まで行くバスも含めて、そしてデマンド交通、そして今現在取り組んでいるという実証実験になりますけれども、A I オンデマンドで、これまでのバス停以外のところでも停車ができる、そして住民に近い状態で乗り降りができる、そういうものを目指して、今、実証実験をしようとしているところです。

ダイオキシンにつきましては、当時も申し上げておりましたけれども、低コストで安全な処理というところがキーでございます。最終処分場として場所を設定をし、住民の皆さんとの説明会もさせていただいたというところです。残念ながら今に至りませんので、様々な御意見をお伺いをしながら

ら、その御意向に沿えるような状態でこれまでも検討してきたというところです。今回はさらなる発展というところで、公共施設の再編も含めて、そして過疎債も出てくるというところがございますので、変化としては大きくなってますけれども、私たちとしては町の責任において最終処分場を作り後世につないでいくと、この考え方は全く変わっておりません。

○議長（管野英美子君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

交通問題は、まだ今、試験的な段階ですよ。今、部長は来年の2月か3月か、いうたら任期もう終わるまんがな。できてないよ、それも。私から言わしたら。ダイオキシンも、町長はいろいろ考えておられるかしらんけども、一般の町民は何の変わりもおまへんわ。ここ五、六年。あそこへ置き出してから6年ほどたちまんのか。変わってまへんがな。ほんで去年、一昨年か、2年前に環境評価やりまんねん、井戸堀りまんねん、しまんねんいうてやね、それと1年繰越し、今年も繰越しでね。さっき永並議員の質問で、2月の今年の予算の決まってから8月まで、この間の議会まで、町長1回しか行ってはりまへんねや。普通やったら死にものぐるいでも行きまっせ。それがトップちゃいまっか。全然、普通我々見たら処理しようとしてない。私は去年の8月、9月かの選挙の前まで、高山に処理するところあるから高山へ来なさいという言うたことありますわ。一般質問でも言いましたわ。ならば町長が来にくかったら、維新の議員が4人もいてまんねや。維新の議員誰かちょっと行ってきてくれと頼んだら、もう事務所オクケーしてますさかい。止々呂美なんか関係ないところですわ。用意できまんねや。それも一つの手やで全

然動いてない。あんな看板ドーンと上がったら、これはあかんわって判断するのがトップですわ。あの看板上げてあれおろすためにどないして余野の役員考えます。結局考えたもんが、一旦出しなはれと。それから話しましよいうことですわ。町長、それは町が出してもうたら、そんなもの二度とここへもってきまへんわ。私は塩川町長はトップの器とちゃうと思いますわ。そのためにはもう即刻辞職、出しなはれ。来年の2月待ってたら豊能町ますます悪なってしまう。わずか半年やけどね。今から辞表出して、また来年の2月立候補しなはれな。そのほうが豊能町のためになる。どないでっか、町長。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

今、本町の施策に対して、課題を解決しながら進めているところでございます。今そのものを投げ出すということではなくて、任期中の中でしっかりと前に進める道筋をつけていく、そういうことに最大限の努力をしていきたいと思っておりますので、どうぞ御理解ください。

○議長（管野英美子君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

もう、ちょっと言いたくないことでも言いまっけどね。豊能町、今、朝でも昼でも晩でも夕方でも、入ってくるとね、その雰囲気はどうもどんよりしてる。そういう感じがする、私は。ということは、町長は恐らく裸の王様ちゃうかいなと思いますわ。だからもう、施設組合でも問責決議やったんやから、もう辞職して、この際辞職して、もうどうせ来年の2月になったら辞めまんのやろ、結局。立候補はされるかしらんけ

ども、任期は来年2月ですわな。もう9、10、11、12、1、2と、もう半年でんがな。この半年というのは大事な時期ですわ。この半年間で令和5年度の予算も大体立てまんねやろ。だから、大事な時期やから、この時期はやっぱり延ばさんと町長辞職して次に備えはったほうが、私はええと思えますわ。もう答弁要りまへんけども。私はそういう具合に思ってますので、よろしくお願いをいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（管野英美子君）

以上で、川上勲議員の一般質問を終わります。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。

次回は9月7日、午前9時30分より会議を開きます。どうもお疲れさまでした。

散会 午後1時55分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

一般質問

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 7番

同 8番